

平成 24 年多賀城市議会決算特別委員会会議記録（第 3 日）

平成 24 年 9 月 19 日（水曜日）

◎出席委員（18 名）

委員長 深谷 晃祐

副委員長 昌浦 泰己

委員

柳原 清 委員

戸津川 晴美 委員

江口 正夫 委員

伏谷 修一 委員

米澤 まき子 委員

金野 次男 委員

藤原 益栄 委員

佐藤 恵子 委員

森 長一郎 委員

松村 敬子 委員

阿部 正幸 委員

根本 朝栄 委員

雨森 修一 委員

吉田 瑞生 委員

竹谷 英昭 委員

板橋 恵一 委員

◎欠席委員（なし）

◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 内海 啓二

市民経済部長 伊藤 一雄

保健福祉部長 鈴木 健太郎

建設部長 鈴木 裕

総務部次長(兼)総務課長 竹谷 敏和

市民経済部次長(兼)生活環境課長 佐藤 秀業

保健福祉部理事(兼)保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 紺野 哲哉

建設部次長(兼)都市計画課長 永沢 正輝

市長公室震災復興推進局長 鈴木 学

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 吉田 真美

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一

市長公室副理事(兼)市長公室長補佐(政策秘書担当) 小野 史典

総務部副理事(兼)管財課長 阿部 博光

総務部副理事(兼)地域コミュニティ課長 片山 達也

総務部副理事(兼)交通防災課長 角田 三雄

市民課長 鈴木 利明

市民経済部副理事(兼)税務課長 郷家 栄一

収納課長 木村 修

農政課長 浦山 勝義

商工観光課長 菊田 忠雄

保健福祉部副理事(兼)子ども福祉課長 但木 正敏

保健福祉部副理事(兼)健康課長 長田 健

保健福祉部副理事(兼)介護福祉課長 松岡 秀樹

保健福祉部副理事(兼)国保年金課長 高橋 信子

社会福祉課生活再建支援室長 阿部 英昭

多賀城駅周辺整備課長 根元 伸弘

道路公園課長 加藤 幸

復興建設課長 熊谷 信太郎

会計管理者 永澤 雄一

会計課長 小野 一雄

監査委員事務局長 佐藤 利夫

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 大森 晃

学校教育課長補佐 佐藤 良彦

生涯学習課長 武者 義典

文化財課長 加藤 佳保

選挙管理委員会事務局長 今野 淳

水道事業管理者 佐藤 敏夫

上水道部次長(兼)管理課長 櫻井 友巳

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 伊藤 敏明

参事(兼)局長補佐 鎌田 洋志

主幹 櫻井 道子

午前 9 時 58 分 開議

- 議案第 78 号 平成 23 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について
- 一般会計
- 決算の概要（総括的事項・歳入）一括質疑

○深谷委員長

皆さん、おはようございます。

若干定刻前ではございますが、皆様おそろいでございますので本日の決算特別委員会のほうを始めさせていただきたいと思えます。

暑さ寒さも彼岸までということでもだんだんと涼しくなってきたかなと、しかしながら本日も天気予報を見ますと 30 度を超えるというふうな予報で若干じめじめした空気になるのかなというふうに思えます。

この全員協議会室は、じめじめした空気はなくさっぱりと、そしてすっきりした御答弁を賜りながら慎重なる御審議を賜ればと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は 18 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の委員会を開きます。

それでは、議案第 78 号 平成 23 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定についてを議題といたします。

昨日に引き続き一般会計決算に係る総括的事項と歳入に関する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

○佐藤委員

決算のやり方が資料が大きく変わりました。それで、変わるということも含めて説明会で何度か説明を受けながら、私たちの要望も出しながら待っていたわけですよ。それで、現実に見てみるとなかなかお互いに初めてなものですから、皆さん方も初めてだし、私たちも初めてだということでは、うんと資料の努力の跡は見えるんですが、改善の余地というか私にしてみれば改善しないでもとに戻してほしいというのが本音なんです。そういう意味ではもとに戻るか戻らないかは別として、本来あるべき決算資料の姿に本当に近づけていかなければならないというふうに思うんです。今回はこの資料を見た限りにおいては、大変きょうは傍聴の方もいっぱいいらっしゃいますけれども、何というんですかね、800から1,000ある事業のうちで500ぐらいの資料しかないという中で決算審議という点では本当に苦勞をいたしました。必要な資料は出すからと言ってはいただいておりますけれども、やっぱりきちんと何款何項何目というところでの報告があれば私たちもきちっと記憶も思い出されるし、現状もつかむことができるという点では長い今までの経験とそれから流れの中で意識改革も必要だとは思いますが、随分お互いに皆さん方も私たちも努力も必要だなという思いでこの決算に今臨んでおります。

この資料は委員の努力もうんと問われるような資料になると思うし、皆さん方の今までの1年間の行政努力が問われてくることがあからさまに見える資料ともなっております。いわば両刃の剣とかどっちも切りこめられるというような資料になっているというふうに思うんです。そこを皆さん方とお話し合いを重ねながらどういうふうに私たちは委員の立場として1円1銭の果てまでもきちんと使われているかということをしつかり検証していかなければならないという中で大変今回の資料は6月にやりますというようなことを決めてから9月に何でやんなきゃないのかというのは、いまだに私はそういう思いであります。ですから、そういう中でも決算をしつかりやらなければならぬという覚悟で臨んではいるわけですが、そういう意味でいかがでしょうか。職員の皆さんの努力は認めつつも納得できないという思いでいるんですが、お答えください。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

今御意見頂戴いたしましたけれども、800から1,000あるうちの少ない情報であるというふうなことは今回特殊な事情もございましてる御説明させていただいたところですが、率直に資料としては多少少なかつたのかなというふうに考えてございます。これは、復旧・復興東日本大震災からの特殊な事情がございまして、いろいろ御説明を申し上げたところですが、今委員おっしゃいましたとおり努力が問われていると、こちらに全て職員についても委員に対しましてもこちらの努力が問われているのはそのとおりではないのかなというふうに承知してございます。

これまでも御説明申し上げまして今回の委員会の当初でも申し上げましたが、行き届かないところはこれから改善を重ねまして双方がわかりやすく、また総合計画に載せました市民の皆さんとともに作りあげてきた計画を市民の皆さんとともに成果も共有していこうというふうな資料にふさわしいように今後とも検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○佐藤委員

具体的に中身をちょっと見てみると、もう何かすごい適切な自分たちの仕事を適切に評価をしているというか、という部署もあるし、何だか人ごとだなというような評価のやり方もあるんですね。ですから、その辺をこれはもうとにかくオープンに情報がオープンになるわけですから、そういう中で市民の皆さんが見たときにこの部署は、この係は一体どういう気持ちで市民のニーズを捉えているのかとか、そういうところでの思いがはっきりわ

かるような全く裸の資料だというふうに思うんですね。職員の皆さんの思いが裸で出てくる資料だというふうに思うんですよ。

一方で私たちはやっぱりもっときめ細かな、出すでしたら全事業を100円の単位までの事業を出すかどうかは別として、きちんと網羅されたものが手元にないと情報はやっぱり与えられるしかないわけですから、委員の立場では、ですから、そういう意味ではきちんとした本当に緻密な資料を出していただきたいというのが今回やってみての印象でございます。何回かの打ち合わせには要望には応えますので、ぜひ私たちにどういう相談をしたらいいいのかということもきちんとまとめながら折に触れ相談をしていただきたいというふうに思います。私たちの側もこれでいいのかという提起もしてみたいなと私は思っているんですが、皆さん方はどう思っているかわかりませんよ、こちらの委員の皆さんは。私たちはそういうふうに思っているんですけどもね。そういう意味では考えてみたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

具体的に聞くんですが、7の2の183ページなんですよ。保育所の問題です。聞いていいですか。いいですか。わかりました。

○深谷委員長

具体的な……。

○佐藤委員

後でね、わかりました。そういうことですのでぜひ忙しくなるかとは思いますが、来年も1年か2年やってみなきゃわからないというのは私そう思っているんですね。ですから、私たちの期待に応えられるような資料に努力をしていただきたいというふうに思いますのでよろしく願いをいたします。

○竹谷委員

資料の7の1の33ページの人件費の総括について総括的に説明をいただきましたので、ここで御質問をしたいと思うんですがよろしいでしょうか。

○深谷委員長

どうぞ。

○竹谷委員

33ページに人件費の決算状況が記載されております。お聞きしたいのは、正職員が9名減となって非常勤職員が8名増となったと23年度。そういう状況になったという説明であらうというふうに理解をするものですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

ただいま委員御指摘のように平成23年度末の状況ではございますけれども、平成22年度末と比較いたしまして正職員が9名の減、非常勤職員は8名の増となっております。

○竹谷委員

これは今回の震災の中での突発的な作業による非常勤職員の採用ということに相なったのかどうか、その辺についてお聞きします。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

震災以降、緊急雇用等の国の制度を活用してここで計上しております週 30 時間勤務する非常勤職員、そのほかに 30 時間未満の勤務時間を割り振られている職員もおりますけれども、少なからず震災の影響によって震災復旧業務を優先すべく業務に当たるためのマンパワーということでの非常勤職員の任用があったということは、間違いございません。

○竹谷委員

わかりました。雇用の関係、促進の予算もついたので災害の状況を的確に捉えるためにやったということでありますので、臨時的な処置であるというふうに解させていただきます。

しかるに、今後少なくとも人事計画の中で退職者も相当出てくるという状況にあります。今後多賀城の人事政策として退職者に対する補充をどの程度していくのか、そして多賀城の職員の人員構成をどういうぐあいにするのか、それから人員構成をどういうぐあいにするのかというビジョンをしておかなければ、現在は逆勾配になっているというふうに私は理解しております。それは少なくとも人事というのは、できれば長方形の中で年代層で 5 人なり 10 人が毎年切り落とされそれを補完していくというような循環方式の人事構成が大事であるというふうに私は見ております。多賀城市としてはどのような人事を考えているのか、そういう点基本的な考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

人事方策というお尋ねですけれども、初めに定数の考え方について私のほうから申し上げます。定数のほうにつきましては、説明のときにも申し上げましたけれども、退職者が平成 20 年から毎年 14 人、20 人前後ですか退職をするという大量退職時代を迎えておりまして、それに対処するため今後震災の影響も鑑みまして、ほぼ現状の体制を維持するような方向でやってまいりたいというふうに現時点では考えてございます。

なお、定数の管理の計画今回、アクションプランにつきましては現在検討を重ねているところですが、震災の復旧が一定のめどがつかしましたときに改めて今後の長期的な計画についても見直してまいりたいというふうに考えてございます。

○竹谷委員

震災の復旧・復興が急務であり、それにかかわる人材も必要だとよく理解しております。しかし、多賀城のきのうも御審議、提案させていただきましたけれども、多賀城の財政というものを含めてトータル的に考えれば義務的経費の問題、そして震災の復興によって必要な人材によってはいろいろな活用の仕方もあると思いますので、それらの活用しながら正職員をどういうような状況に持っていくのか、6 万 2,000 の市としてどうやっていくのかということをおはつきりしておかないと長期的、中期的な財政計画も立てにくいのではないかなという思いがあるものですから、それもあわせて早急にこうあるべき姿を人事問題もやはりやっておかなければいけないのではないかなという思いがあるんですけれども、いかがでしょうか。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

今後の見込みにつきましては竹谷委員からも先日見込みを立てるべきという御意見を頂戴しました。そのときには当然人件費という大きな部類を占めるものですから定数なりそれから行政改革の今後なりも含めましてその辺検討させていただきたいと考えてございます。

○竹谷委員

特に、復旧・復興には即戦力が必要だということも理解しております。そういう意味では退職者の皆さん方を専門的な知識がある方を一時的にお願いをしてお手伝いをしてもらうという方式も含め合わせながら考えていかなきゃいけないだろうと。特に、技術職員についてはそういうことが予想されます。そういうことについては私は了とするんですが、やはり申しあげましたように将来のあるべき人件費のあり方、多賀城の職員のあり方というものもこの決算から見て9人減って8人をするという異常的ですからあれですけども、9人減ったならあくまでもそれをどう4人にするのか、50%補充するのか今の答弁では現状の状況では震災の復旧・復興が大事なので100%程度補充していくんだという発想でしょうけれども、そういうものも含めながらもちょっと研究して行ってほしいというふうに思います。今後のいろいろな委員会の中でこの問題についてまた取り上げていきたいと思いますので、よろしく研究をしていただきたいと思います。

それと、これも確認でございますが、34ページに人件費の総括表とございますか記載されております。私が説明を聞いてメモした範囲では23年度災害関係で人件費として執行された金額は1億5,200万円というぐあいにお聞きしたんですけども、そのような数字でよろしいでしょうか。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

説明の際に3款の民生費の一部、それから11款隣のページになります35ページになりますけれども、11款災害復旧費の全額これらの合計で1億5,273万5,688円これが災害復旧・復興に要しました平成23年度の職員人件費、主に時間外手当等でございます。

○竹谷委員

35ページの災害復旧費の中の関係では4名が自治法派遣職員の関係と、それが約1億これで行くと500万円、違うな、職員手当が1億円でいいんですね。それから、自治体派遣で1,900万円ということですね。そうすると時間外手当がほとんどだというふうな状況になりますか。3款のちょっと記入していなかったの、3款での人件費は職員手当では2,700万円ぐらいが時間外と。そうすると職員派遣負担の約8,000万円、8,900万円ですけどもこれは給料そのものだと思いますけれども、何自治体に支払いした金額なんですか。ごめんなさい、俺が間違えた。手当だ。手当が約9,000万円ということになりますね。違う違う、これは退職者手当だ。そうかそうか。そうすると2,700万円がここで時間外で使ったと、使用したと。そうすると何人ぐらいになるんですか、総勢で。計算していないですか。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

災害復旧・復興に従事した職員の人数ということでの御質問ということで、それにつきましては……、人数がちょっとお待ちいただけますでしょうか。延べ人数では現在手持ちの資料で把握しておりまして、延べ人数でよろしいでしょうか。ちょっと集計をさせていただいてすぐ御回答申し上げたいと思います。申しわけございません。

○竹谷委員

1人当たりどの程度の時間外になっているのか、多分避難所での勤務のほうが当初職員がやっておられましたから相当長い時間になっているんじゃないかというふうに記憶、そういう思いがあるものですかからどういう勤務状態なのかということを確認したくて質問しているんです。もし、そういう意味の質問ですので当局のほうでそういう意味での資料が出せるのであれば出していただきたい。なぜそう申しあげるかということ、不眠不休で努力をされて職員の健康管理に対してどういう手当をしていったかということを検索したいとい

うふうに、そのことが今回の決算の中にどのようにあらわれてきているのか。そこをちょっと確認したいという意味で質問しているところでございますので、そういう意味でのことですので、そういうことがわかるような延べ人数でも結構ですからどういう状況にあるのかだけ、今なければ後で結構ですから。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

ただいまの御質問でございますれば、平成 23 年度全体での職員の平均の時間外、時間数今把握してございますので申し上げたいと思います。全体で申し上げますと全部局ですけれども職員 381 名がいわゆる残業と言われる時間外勤務手当を受給することのできる職員数が 381 名でございます。全体の平均の時間外勤務時間数が 25.8 時間ということになってございます。ただ、これは全部局の平均でございます、やはり平成 23 年度は復旧・復興を優先的に行ったということがございまして、特に市民経済部の災害廃棄物処理の関係の業務、それから市民の方々、被災された住宅の調査の業務、こういったことで市民経済部にどうしても業務が集中いたしまして市民経済部の職員 62 名の平均の年間時間外が 45.8 時間、月平均ということになりますけれどもこういった状況になってございます。

○竹谷委員

そうするとピーク時には職員 1 人当たり今おっしゃられた市民経済部の職員は少なくとも 100 時間ぐらい超えたんじゃないかとも想像されるんですけども、そういう憶測をしてよろしいんでしょうか。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

確かに昨年の 3 月 11 日が東日本大震災の発生日でございまして、その後年度がかわりまして平成 23 年度にすぐなっております。4 月から。4 月 5 月のやはり業務がかなり集中したものですから、1 カ月あたりの時間外勤務時間数が 100 時間を超えた職員はかなりその当時はおりました。現在はおかげさまでいろいろな人員手当等させていただいております、全国各地から応援もいただいておりますし、そういった状況で随分落ち着いてはきておりますけれども、平成 23 年度当初年度がわりの 4 月 5 月はかなり全職員時間外勤務をしたという状況は事実でございます。

○竹谷委員

わかりました。現状は大変な状況ですからそういう業務を推進していくことが市民サービスに欠かすことができないという認識の中でやられたと思いますけれども、月 100 時間というのは相当な量です。それを 2 カ月続けてそれだけの長時間労働というのは私は職員といえどもスーパーマンではないですから、大変な時期ではなかったかというふうに思います。そこでそれらの方々に対するケアといいますか、いろいろな対策については何かお考えの中で進められたのかどうか、その辺についてお伺いします。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

当然今まで経験したことのないような膨大な業務を平成 23 年度職員の皆さんこなしていただきました。そういったことで例年にないぐらいのやはり業務上でのストレスということはかなり職員の負担になったんだというふうに認識しております。

そこで、我々人事管理、労務管理をあくまで担当としましては、実は平成 22 年度から特に職員の心のケアの部分で精神科の嘱託医、精神科の医者を嘱託医として雇用いたしまして職員の心のケアに当たっていただいております。平成 23 年度におきましては東日本大震災が発生いたしましたので実際の取り組みといたしまして職員アンケート、23 年度は 2

回行っております。そのアンケートの内容についても精神科の医者の指導のもとに項目を考えまして実施いたしました。

その結果といたしましては、第1回目の職員アンケート6月に行っておりますけれども、2回目は年明けのことしの1月に行っております。6月のアンケート結果によりましてこれは統計的な分析ですけれども、約4割の職員がちょっと気になる職員という区分で分類させていただきました。やはり長期の職場での拘束時間、あるいはみずから被災している職員もおりますし、そういった家庭的なことあるいは職場環境もありますので、そういったことでかなり疲弊している、疲れている職員等々が約4割ぐらいおりました。それから、時期をおきましてことしの1月の2回目のアンケートではその気になる職員が4割から3割に1割程度減っております。

ここで気になる職員を抽出しただけにとどまらず、やはり精神科の嘱託医の協力のもと我々職員の中には産業カウンセラーという精神的なメンタルヘルス専門の資格を持っている職員もおりますので、そういった職員の協力を得ながら面談を行うなどして今まで今年度も取り組みは行っておりますけれども、そういった職員に対しての心のケアの部分での取り組みは震災以前よりもことしの平成23年度においては力を入れて取り組んできたというような状況でございます。

○竹谷委員

それなりの努力はしてきたと思いますが、40%というのは物すごい高い数字だと思います。その心のケアというだけのものであっても、またいろいろなストレスの問題もある。しかし、それは単なる医者と指導者のコミュニケーションだけでは解決できないものもあるのではないかと。やはり何らかの環境を変えてやるということも大事な役割になってくるのではないかと。極端に言えばストレス解消の運動を提供するとか、癒やしの空間を与えるような施策を打つとかいろいろあると思うんですけれども、これ以外のものでもこれらの解消のためこういうようなことを23年度は実施してみた、そしてその結果こういう成果が出たというものがあれば紹介していただきたいと思います。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

やはりメンタルヘルスにかかわることになりますけれども、例えば宮城県市町村職員研修所、富谷の研修所になりますけれどもそういったところで開催されました監督者研修及び管理者研修、これらのメンタルヘルスに関する研修会への職員の派遣、それから我々職員全員が市町村職員共済組合に加入しておりますけれども、それらの共済組合で主催する心と体の健康セミナーこういったものへの職員の派遣、先ほども申しあげました産業カウンセラーによるメンタルヘルス研修会の実施、これは震災直後に採用されました特に新規採用職員、それから先ほども御紹介しましたけれども嘱託員、それから臨床心理士、専門職になりますけれどもこういった方々の協力を得ながら外部の方々になりますけれども、庁内でもメンタルヘルスの研修会を管理職対象の研修会とあるいは管理職以外の一般職員の対象の研修会と分けて実施をいたしております。以上でございます。

○竹谷委員

やはり研修、研修も大事ですけれども、結果的に癒やしの空間、いわば心の空間を与えてやる事業というものを私は考えるべきじゃないのかなと。こういう財政状況ですので、いろいろ財政的な問題もあるわけですが、あれだけのことに100時間以上の時間外を2カ月間やり3カ月間続いてきた職員が心のケアの研修とかそういうものだけではなかなか癒やせないものがあるのではないのか。例えば休暇取得を先行してやるとか、それからどこかの保養施設に行くようなことも企画をしてやるとか、職員全体にかかわるものです

けれども、それは大事ではないのか。そういう意味では職員親交会等の活用というのは大いに重要な役割を示すのじゃないのかなというぐあいには思っております。23年度というよりも以前から職員親交会に対する市からの助成は打ち切りをさせていただいた、財政の関係もあって。しかしこういうときこそそういう組織を活用して多少は財政としては負担がありますけれども、職員は市の宝だと私は思います。これからの多賀城のやはり市政サービスをしていくには職員が故障してはどうにもなりません。そういう意味ではこういう大震災後ある程度その心のケアを、そういう意味でも癒やしの空間といいますかそういうものを親交会の組織を活用して幾らばかりかの補助金になるとは思いますけれども、そういうものを臨時的にでも発信をして進めていくということも私は大事じゃないのかと。そして、職員に癒やしをいただいて元気に帰ってきていただいて、また元気に市民のために活動していただくという仕組みということを私は今回の大震災の中で反省と課題が出たのではないかというふうに私は思っているんです。当時そういう思いにならなかったかもしれませんが、少なくとも大震災の教訓を生かすとするならば職員の健康管理、職員のストレス解消というものを考えるとすればその課題と反省に基づいて少なくとも25年度あたりには今の状況がこととして30%まだあるということであればこの人たちの解消のために何らかの方策を打つことが大事ではないかというふうに私は思うんですけれども、1課長にやれといってもなかなか大変なことですので、副市長、その辺はいかがでしょうか。

○鈴木副市長

いろいろ職員のことについて御意見を頂戴いたしましたけれども、今の質問を伺いながら当時のことを思い出しますとちょっと目頭が熱くなってくる思いで、帰れと言っても帰らず、休めと言っても休まず、食べろと言っても食わず、よくこういう使命感を持ってあのとき頑張ってくれたと思っております。その中でいろいろ精神的にも肉体的にも疲れてそういう中で何とか1年を過ぎてきた状態にございます。今はその時間外手当のお話ございましたけれども、ピークからいきますと100時間で済まない、そんなものじゃないという状況にあったことは確かでございます。

その中で確におっしゃるとおり、これから市民サービスを維持するために今の職員が引き続き頑張っていくためには歯を食いしばって努力するだけじゃなく、長続きさせるための施策も必要だということはまさにおっしゃるとおりだと思っております。ただ、今職員親交会についての活用についてもお話ございましたけれども、それもひとつ考えていきたいと思っておりますけれども、市民の皆さんがどう見ていただくか、我々にとって一番癒やされるものというのは市民の皆さんからありがたいと言われることが一番の癒やしになります。そういったことを言ってもらえるようにまず仕事を頑張る。その上で市民の皆さんのお気持ちを察して許されるのであれば、例えばどこかに出張に行ったり、あるいは親交会の活用であったりそういったこともその状況に応じていろいろ検討させていただきたいというふうに思っております。

○竹谷委員

職員の活動は市民の目に直接触れるわけですが、市民の皆さん方からもよくやったなという思いは少なくとも多くの市民はそういう感謝をしているのではないかというふうに思います。ですから、私は一番必要な心のケア、それから癒やしというものを職員に与えて元気を与える施策をやっぱりつくっていくことは大事ではないかというふうに思いますので、今副市長も涙の出る思いが切々と私も伝わりましたが、多分市民もそう思っていると私は思います。ですので、市民に理解できるような内容できちっと物事を進めれば私は多賀城の市民は理解をしてくれるものだというふうに信じております。そういうことですので、ひとつ23年度の決算を踏まえてそしてあの災害時の職員の行動をよく確かめ

ていると思いますのでそういうものを含め現状の心のケアがまだ 30%程度そういうものがあるというのであれば、なおさらのこと私は新しい職員の問題について環境整備のために新しい施策を打つことが 23 年度の決算から見てそういう感じをいたしましたので、ひとつよろしくお願ひしたいということを申し添えて質問を終わります。

○松村委員

今回の決算の報告をいただきましてその結果多賀城市としまして 2 億 7,000 万円の黒字であったという報告がありました。その要因は、税収が上がってそうなのではなくいわゆる平常の予定していた事業の収縮、また震災の復興交付金によって民生費に国費の投入があったために市からの一般税源からの持ち出しがなくなった、あといろいろな寄附金があったと、このような要因で黒字になったんだということであって、繰り返しますが税収が上がってではないというような報告があったように私は理解しております。

ことはこういうふうに黒字とはいえ決して今後多賀城市の財政状況は安心な状況ではなく、むしろ 2 年、3 年後ですかそういうところを考えたときは大変厳しい状況が目に見えているというような御説明が前段の中の議論でありました。それで、じゃあそれを今後の 2 年 3 年後の多賀城市の財政を健全化していくためには、どのような方法をとっていくのかというようなお話の中で市のほうではまず企業の再生、工場地帯の再生あと商業の活性化というような御説明が副市長よりありました。私もそのとおりだと思います。やはりこれからの多賀城市の市民サービスを低下させないためには、財政基盤をしっかりしていかなければできません。そういったときにそういう方向でやっぱり多賀城は進むのがいいのかなというふうに私も理解しております。

それで、それに向けて本市におきましても去年からまたことしもですね、復興計画に基づいていろいろやっております。ただ、そこの中で私が気になるのは企業の再生、いわゆる工場地帯の再生に対しての施策とかいろいろなものは確かにすごく目に見えて感じております。一生懸命担当のほうはそれに向けて動いている、市長もみずから先頭に立ってやっていらっしゃるというのは感じますが、一方の商業の活性化、これに向けて何かどのような政策を持ってこれをするために、どのようなことをやろうとしているのかというのが何か私にはこういうふうにして一生懸命やっているんだなという部分が、掲げてやっているんだというのが見えないんですけれども、その辺はどのような方法で商業活性化をしようとしているのかその辺をもう少し具体的な政策というものを教えていただきたいと思ひます。

○深谷委員長

松村委員、今は決算概要、歳入なので、歳入確保という意味での商業活性化ということですか。もし、今の質疑を続けるのでしたら、主要な施策の 7-2 の中でやっていただければと思ひます。

○松村委員

これは前段でもお話ししたとおり、市の活性化と言っているのですから、これについての取り組みを聞いておかなければならないので。これは政策担当ですかね。

○伊藤市民経済部長

商業の活性化についてということでございますが、各事業者の方が津波浸水等々で被災されておるといような状況でございますが、まず 1 つは再生するために震災前の元気な商店会の復興、復旧につなげていくということでもまずもって現行制度化での低利の融資であるとか、設備を投資する場合の低利な融資、それからあと中央商店会のほうでグループ補

助が採択になりました。これも今後とも国のほうの施策として継続するような状況だということも聞いておりますことから、市はもとより多賀城市側の商工会とも連携を図りながら PR に努めてぜひとも多賀城の商店会が元気になるように補助採択に向けて側面から支援してまいりたいというふうに思っております。そういったことで御理解をいただきたいというふうに思っております。

○松村委員

融資とか補助制度を今までいろいろやっていたというような御説明だったと思います。それも私も理解しております。しかし、本当に今私も商工会のほうで活動もさせていただいているんですけども、やはり商業者、事業者の方本当に小売店とかそういう方たちは大変だという疲弊している、活力がない、にぎわいがいないということは本当に皆さん深刻に聞いておりますそういう声を。ですから、幾ら例えば店を再建してやったにしてもお客さんが来てもらわなければ何もならないんですね。ですから、私はやっぱりこれからの商業の活性化ということを考えるのであれば、交流人口をどうふやしてそしてそこで買い物をしてもらえる、お金を落としてもらえるようなそういう方向のまちづくりを目指していかなければだめかなと思います。もちろん買ってもらえるようないろんな商品開発とか店に魅力をつけるのは事業者の努力であります。でもあともう一方、交流人口をどう来てもらえるかというのはやっぱり多賀城市、行政としても多賀城市の魅力というものを発信してみんなに来てもらえるようなそういう方法も考えていかなければならないのかなというふうに思います。

それで、市長にお伺いいたしますが、市長はインターチェンジの件で 4 年 5 年後にインターチェンジができるというようなお話されましてそこに物産館か道の駅をね……。

○深谷委員長

松村委員、済みません、今の議論はちょっと決算とは全く関係のないところで、政策的な部分でもしお話ししていただくのであれば今のお話ですと政策の……。

○松村委員

私は商業活性化の……。

○深谷委員長

だからそういった全体の話であればいいんですけども、インターチェンジであるとか物産館というお話がここで出してしまうと議論がいろんなところでこうなってしまうので、そのお話については大変申しわけございませんが 7 の 2 の主要な施策の成果に関する報告書のその 2 の中で政策的なところでお願いいたします。

○松村委員

そうですか。わかりました。じゃあそのようにさせていただきますので後でお伺いいたします。よろしく商業活性化に向けての取り組みも力を入れてやっぱり市民にもわかるように商業者にも感じられるようなそういう政策をもっと考えて打ち出していきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○江口委員

資料 7 の 1 の 7、17 ページです。1 番下の欄に市税収納率と滞納額の推移というところがございますけれども、この推移を見ますと収納率が平成 20 年度から右下がりとなり滞納額は右肩上がりとなり。大体収納率毎年見ますと 94 から 95 というふうになっております。基本的

には 100%近い数字が求められると思いますが、1%違うと何千万円という数字だと思いますが自主財源で一番主要な部分ですのでここら辺の推移の状況をどういふふうに分分析されておられるかお伺いしたいと思います。

○木村収納課長

委員御指摘の収納率の関係でございますけれども、平成 20 年度から少しずつ下がってきているという状況はございました。平成 20 年度に例のリーマンショックがございましてその時期から景気がちょっと悪くなってということでの連動で滞納額がふえて収納率が減ってきたというところがあると思っております。23 年度につきましてはまた大きくちょっと下がっているんですけれども、実質こちらの数字が現年度と滞納繰越と両方足した額での収納率を表示させていただいておりますが、現年度だけでもしくは滞納繰越だけという形での前年度との比較をしますと双方とも収納率自体は上がっているという状況でございます。計算の関係上ちょっと下がって見えますけれども、昨年度に関しましてはちょっと上がっている傾向があるなというところがございまして、ただ震災があった関係上、会社の関係も大分景気が悪くなっている業種もございまして、逆に景気のいい業種もございまして。それらが今後どのように推移していくか、復興とともに収納率も変動していくものと思っております。

○江口委員

その中でちょっとお聞きしたいのは、例えば滞納額の中身の話なんですけれども、これは例えば市民税とか法人税あるいは固定資産税といろいろありますけれども、この滞納額の中身についてはどのようになっておりますか。

○深谷委員長

江口委員、中身についてその上の欄のところに書いてあります。

○江口委員

申しわけありません。個人と固定資産税が主要なところだと。法人税については少ないというふうな形だと思うんですが、これは景気だけで左右されているんでしょうか。市民税あたりは。固定資産税はそれほど変わらないんじゃないかと思うんですが、その点の分析はどうなんでしょうか。

○木村収納課長

委員御指摘のとおり、固定資産税については収入に応じてということはございませんので余り影響はないと考えますけれども、ただ実質の家庭の収入自体全体が減るとどうしても固定資産税とあと市県民税は当然のことですけれども固定資産税のほうも全体の家庭収入が減ってくればそういった部分にも影響してくるということがございます。

○江口委員

私この件につきましては昨年度も質問させていただいたんですが、やはり収納率を高めるということで相当な努力をされていると思います。昨年度の質問の中でもいろいろ方策をとってやっておられるというふうに分聞いておりますけれども、なかなか納税義務という意識がやっぱり浸透していないといったらおかしいですけれども、一部においてはまあいいかなみたいなのはあるかもしれないですね。ですから、私はやっぱり 98、9 という数字を目指してそこまで持っていくもう少し工夫を、市民にそういう意識づけをするとか、い

ろんな方策をより一層とってもらって自主財源の確保という観点から努力されていただきたいというふうをお願いを申し上げて質問を終わります。以上です。

○昌浦委員

確認なんですけれども、決算の上で、資料7の1の11ページ、一時借入金なんですけれども普通だと各種基金からの短期借入れとかで資金不足ショートするのを回避しているのが例年だったんですけれども、それで補正だったと思うんですけれども一気に借入金の最高限度額を5億円から30億円というふうな、私としては本当にショックなような、よほどこれ財源不足するのかなと、これは決算が大変だなというふうな思いで30億円というのを承認した記憶があるんですけれども、しかしながらここに書かれているように4億円の宮城県の借入金ですか、無利子での一時借入金だけだったんですけれども、ここにこれは資金不足だから使ったんでしょうけれども、一時借入金宮城県の無利子の一時借入金を利用するだけだというのあるんですよ。これね、どういうふうにご利用されたのかこれからはちょっと読み取れないので、決算承認するにしても何にしてもこの辺ちょっとこまいことではあるんですけども、読み取れる数字がちょっとなかったものですから、質問したいと思います。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

まず一時借入金なんですけれども、23年度に行ったものはこちらの資料のほうに記載しておりますように4億円の一時借入金を行っております。これは、委員のおっしゃったとおりに無利子で借入れをしております。期間としては23年8月1日から24年3月30日までということになります。8月1日という時期なんですけれども、実はこの時点でまだ資金がどういう状況になっていくのか、恐らく大きく不足するということも十分考えられる状況の中でありました。そういう中で実際に市中銀行からあらかじめ借りておくということになりますとかなり金利も高いということもございましたので、県内で宮城県のほうで被災団体に対して無利子で貸付ができると、それだけの資金を用意できたということがございましたので、実際資金が不足するかどうかということはその時点でもよくわからなかったものではあったんですけれども、これは差し当たり借りておこうという方針を実は立てております。

実際に資金がほかに調達できれば、要は歳入がきちんと入ってくるのだとすればそれは運用のほうに回すと、ほかの事業に回すということも十分考えられましたので、これは実際に資金不足が生じて困ったというわけではなく、備えとして借りておいたということがまず第1点でございます。実際、その後交付の方法とかも定かではなかった震災復興特別交付税であるとか、あとは災害廃棄物関連の補助金なども概算交付でかなり多く入ってきましたので結果的には借入れは宮城県からの借入れ以外にはなくても何とか乗り切れたということになります。以上です。

○昌浦委員

字の問題なんですけれども、一時借入金を利用するだけでと要は借入れただけであとは3月30日に丸々4億円一括償還したと、だから使わなかったということですね。利用するだけでと、利用したのかなとちょっと勘違いと言ったら何なんですけれどもどうなのかなと、そこまで1回ぐらいショートしてこの4億円使った、仮にまるまるではないにしても1,000万円単位ぐらいでお使いになったのかなと思ってちょっと確認のために質問しました。

○根本委員

33ページの人件費の決算の状況が載っております。先ほど竹谷委員のほうからもるる質問がございまして、答弁の中で団塊の世代の大量の退職者がここ数年続くであろうとこういう見通しでございました。それに伴って同程度の人数の職員で穴埋めをすると、当分の間はそういう考え方だということでございます。今は24年度の人はいよいよ来年の3月に退職するわけでございますけれども、一つの懸念材料があるんですね。ことしの予算のときにも申し上げましたけれども、その翌年あと1年半後に退職する職員、いわゆる昭和28年生まれの職員、こういった方々、今の年金制度からすると厚生、共済年金は60歳から今支給されていると。ところが私たちの年代になると61歳からになりますね。その次は3年ごとに1歳ずつ上がって行って65歳というふうになるわけでございますけれども、もう1年半後にそういうときが来るという状況を踏まえて、国のほうでは法律をつくって一般企業も雇用を継続して雇用希望者にはするようにと、それを断った企業は公表するよという法律もできましたね。そういうことで、一般企業は企業なりに進めていくような国の法律もできているわけです。では、多賀城市のあれほど頑張った先ほど質疑があつたね、本当に頑張ったそういう職員が退職をする、ところが1年間無収入のまままで過ごさなければいけないとこういう方々が1年半後に出てくると、こういうことに対して今市のほうはどういう対応策を考えていらっしゃるのでしょうか。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

根本委員御指摘のとおり年度で言いますと昭和28年度お生まれの方々から、60歳定年後すぐに年金が支給されなくなります。国のほうでは現在再任用制度を活用しながら、できるだけ多くの退職国家公務員をそういった年金支給になる年までは雇用しようというような動きで制度設計を進めておると聞いております。

我々地方公務員とりわけじゃあ多賀城市職員はということになりますけれども、やはり国の動向を見ながら既に再任用制度は多賀城市職員においても制度化しておりますので、国の制度がどのように拡大されるものなのか状況を見きわめながら同じような方向性を持って対応してまいりたいと現段階では考えております。

○根本委員

国の動向を見て検討するということは基本だと思います。ただ問題は今多賀城市にも再任用制度があるけれども、それは活用していないと。今後それを検討しなくちゃいけないだろうとこういうことですね。仙台市では今再任用制度がございまして、希望者はほとんど再任用されているんですね。御存じだと思うんですけども。要するにそういう土壌、環境をつくっていかないと再任用制度実際やりますよといっても何かいつらみみたいな、残るのがちょっと何となく残りにくいみたいなということも実際は本当はあるんですよ。だから、それをやっぱりなくして次の収入までは何とか残って頑張ろうかなという土壌づくりも私は今のうちにきちっとやっていかないと、なかなか再任用制度26年度から使おうと思ってもうまくいかないと、機能しないということもあるのであと1年半ありますからよくよく検討していただいて、職員の皆さんがじゃあ残ってもう少し働いてみようという雰囲気もきちっと作り上げていただけるようにしていただきたいとこう思います。

○雨森委員

先ほど来竹谷委員からもお話ありましたが、職員の震災後の健康状況、メンタル健康度の状況、これを市のほうではグラフ化するというお考えがあるかどうか。といいますのはこれは燃え尽き症候群といいますか、県のほうで昨年2回あるいはまた本年度1回全県の職員を対象とした調査を行っております。それで、バーンアウトというんですかね、燃え尽き症候群、このように記事にされているわけなんですけど今後多賀城市におきましても継続

して職員の健康度の調査を続けていかれるのか。内容については先ほどもお聞きしているわけなんですけどその点についてお尋ねいたします。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

先ほど竹谷委員の御質問にもお答え申し上げましたけれども職員の心のケアの対策といたしまして、震災の発災以来平成 23 年度は全職員を対象に困りごとがないかとか負担に感じていることが本当はないのかどうかアンケート形式で詳しくとってございます。昨年度平成 23 年度は 2 回実施いたしました。実は継続的にこれに対応していかなければならないという認識は我々も持っております。既に平成 24 年度今年度は第 1 回目の調査を実施済みでございます。現在分析中でございますけれどもこういったことでやはり長期にわたってこの部分に関しては、長い時間をかけて職員の状況を把握してそういった意味では職員の心のケアに関しては震災以前にも増して万全な体制で取り組んでいこうということに内部的にはしてございます。

○雨森委員

そこで 1 つお尋ねしたんですが、グラフといいますか健康度の 4 段階ぐらいに県のほうで分けていると思うんですけども、どれぐらいの健康度といいますかメンタル健康度がどれぐらいであるかというようなことも県のほうでは聞き取りというんですかね、調査によって出しているわけなんですよね。そういうきめの細かいことも考えられると思うんですけども市のほうではどうですか、そういったことについては。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

先ほど発災間もなく去年の 6 月では 4 割程度の職員が気になる結果を出していると、それが時間の経過がありましてことしの 1 月の 2 回目の調査時点では約 3 割になっているというようなことございまして、減少はしてきているんですけども、気になる職員の区分でございますが当然やはり精神的な専門の方々には面談あるいは見ていただいたほうがいいというような段階の区分であったりだとか、少し休んでもらったほうがいいというような区分であったりだとかその辺は区分けして把握してございます。

○雨森委員

こういう症状が進みますと非常に怒りっぽくなるとか、鬱病ですね、そういった症状もあらわれるということも県のほうもいろいろと調査事項でそういう方々にはお休みを十分に与えて休職したり復職していただくとかいうことも考えているようであります。いずれにいたしましても、燃え尽きないように頑張っていたきたい、そのように考えております。以上です。

○深谷委員長

以上で決算の概要に関する質疑を終結いたします。

ここで 11 時 15 分まで休憩といたします。

午前 11 時 03 分 休憩

午前 11 時 15 分 開議

○深谷委員長

それでは、定刻前でございますが皆様おそろいでございますので再開いたしたいと思えます。ここで総務部次長より発言を求められておりますので許可いたします。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

休憩前の根本委員からの質問の中で職員の定年と年金の支給時期の関係の質問がございました。その答弁の中で私昭和 28 年度生まれの職員から年金の支給時期が変更になるというような答弁を申し上げましたけれども、正しくは生年月日でいうところの昭和 28 年 4 月 2 日生まれから昭和 29 年 4 月 1 日生まれの方々から年金の支給時期が変更になりますので訂正をさせていただきたいと思えます。申しわけございませんでした。

- 歳出「東日本大震災からの復旧・復興関連事業の概要」質疑
- 1 款議会費～7 款商工費 質疑

○深谷委員長

それでは、引き続き歳出のうち、東日本大震災からの復旧・復興関連事業についての質疑を行います。なお、議運でも確認しておりますように資料 7 の 2 主要な施策の成果に掲載されている事業であっても復旧・復興関連事業についてはこの東日本大震災からの復旧・復興関連事業の中で質疑を行うこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、東日本大震災からの復旧・復興関連事業のうち初めに第 1 款議会費から第 7 款商工費までの質疑を行います。ちなみに資料でいいますと資料 7 の 1 の 84 ページから 97 ページの中段までとなりますのでよろしくお願いいたします。質疑のある方は挙手お願いします。

○戸津川委員

それでは、資料の 92 ページ 32 の仮設住宅管理運営事業とそれから 93 ページの 34 の在宅被災者支援事業と次に 94 ページの被災者の心と体の巡回訪問による健康調査この 3 点について質問させていただきます。

まず、92 ページの 32 の施策のところなんですけれども、仮設住宅管理運営事業に関するところ。この事業では昨年大変痛ましい事故がございまして二度とそういうことを起こさないようにということで、緊急通報システムといいますか、仮設住宅に何かあったときにはブザーを押せばそれが外の方にわかって、そして何らかの連絡がとれるようにということで、パトライトといいましたでしょうかそういう設備が設置されました。大変これで安心だという声が上がっているんですけれども、1 つ私が懸念するのは管理会社の方がいるときはいいんですけれども、管理会社の方がいなくなったときにどのような連絡方法といいますかシステムでそのことを市側がキャッチできるようになっているのかという点がお答えいただきたいと思うんです。

これは、私の願いなんですけれども残念ながらブザーを押せばその場所ですくすく回ってそこに誰かがいればそれを感知できるというようなそういうシステムをつけていただいたわけです。ないよりは本当にありがたいことなんです。それが直接市のほうにどこ住宅のどこが今鳴っているというのが市でぱっとキャッチできるようなそういうシステムになることを願っていたんですけれども、そうはならなかったために市との連絡がどうなっているのかということが心配なわけです。そのことをお聞きします。

そして、それに関連して今までにそのようなブザーが鳴ったことがあってそれに対してどのような対処をなされたのかその点もお伺いしたいと思います。それではまず 32 の施策に対して 2 つの点お答え願います。

○阿部生活再建支援室長

委員から御質問のありましたパトライトの関係でございますけれども、現在 373 の仮設住宅のうち高齢者一人住まい、高齢者のみの世帯の希望者 197 世帯に設置してございます。管理運営受託業者におきましては、午前 9 時から午後 6 時まで対応していただいているんですけれども、その勤務時間外、業務時間外以外につきましては仮設住宅の自治会、自主団体の方から市役所へ連絡いただける形で連携策をとっております。その旨を記載しましたチラシを 4 月と 6 月に職員の氏名、市役所の代表電話、仮設住宅管理運営業務受託業者の緊急連絡先、さらに民生委員の連絡先を明記しましたチラシを配布しております。

また、パトライトの活用事例でございますけれども 8 月 12 日日曜日、お盆の前ですけれども 1 件発生しております。場所は勤労青少年ホームの仮設でありまして、視覚障害者の方、目の見えない方が不安を覚えましてパトライトを点灯しております。警備のほうから私阿部のほうへ連絡いただきましてすかさず仮設住宅の自治会のふれあい会という役員の方に連絡を入れまして状況を確認とったところ、安否確認はすぐとれましてパトライトの消す方法がわからないということで、消し方を電話にて教えたところ無事に消灯に至っております。今後も仮設住宅管理運営業務の受託業者の勤務時間外につきましては、仮設住宅の自治会、自主団体との連携が不可欠であると感じております。以上です。

○戸津川委員

今後もしもそのようなブザーが鳴ったことは、自治会によって早く発見されてこちらに市役所のほうに連絡が来て早急に対処できるということが、せっかくつけていただいたものの活用になると思いますし、仮設住宅の方々の命を守るということにもつながると思います。ぜひよろしく願います。

34 の施策に移らせていただきます。在宅被災者支援事業についてです。これは、本当に寒い時期でございましたので、市役所の裏の自転車置き場のあたりに毛布とかいっぱい並べられて本当に困っていらっしゃる方に曜日を決めて配布をなさっていたという、本当に大変だったろうと思います。特に 4 番の暖房器具の配布につきましては、全国に寄附というかプレゼントしていただいたものを被災者の方々に配っていただいたということでしかも寒い時期に 1 件 1 件尋ねながらファンヒーターを 665 台も、ホットカーペットもこんなにたくさんものを配っていただいたということには本当に敬意を表します。ありがとうございました。

そこでなんですが、私は大変この事業で残念な点があるんです。ここに 4 番の施策の中に配布基準というのがございまして、アからイ、ウまで全てに該当する人というふうになっているわけですね。その中にはやはり年齢でももちろん高齢者の方がお困りだろうということでこういう施策になったんだろうとは思いますが、60 歳以上のみの世帯だとか、津波被害があつて 65 歳以上のいる世帯であるとか、また母子父子家庭であるとか世帯であるとかそういうものに限られたわけなんです。実は、私は八幡地域をよく回らせていただいたんですけれども、その中にはもちろん母子家庭でもなく父子家庭でもなく御両親は健在で津波には遭ったけれどもみんな無事だったと。しかしながら、お子さんを 2 人抱えながらお父さんはお仕事をなくされてしまったと、津波でなくなったとそういう世帯もございまして実はそういうところがちょっと抜けていたということでいまだにその世帯の方は市役所がこんなに頑張っているんですけれども、その市役所の頑張りどころが伝わらなかったと見えまして、市役所に仮設住宅のほうばかりは施策がいいけれどもということをいまだ

に言われます。私は、ここは決算額ゼロになっておりますので先ほど言ったようにプレゼントのみを配るといことのみ主眼を置いたのかもしれませんが、私はぜひこの市役所の市のお金を使ってでもそういう困っていらっしゃる方もっとたくさんいたと思うんですけども、何らか施策を広げられなかったのかと、この基準を何とかもっと広げる工夫をしたのか、そういうことまで頭が回らなかったということかもしれませんけれども、その辺のところはどうだったんだろうかなということをお伺いしたいのです。よろしくお願ひします。

○阿部生活再建支援室長

在宅被災者支援事業についてでございますけれども、4番目の暖房器具につきましては市のホームページによりまして全国に暖房器具、石油ファンヒーター、ホットカーペットの提供の呼びかけを行いました。その上で配布の基準でございますけれども、やはり全国から提供いただきました支援物資の数量に応じまして基準を適宜見直しして拡充しております。第1次配分におきましては全壊世帯という要件だったんですけども、第1次配分では大規模半壊までに広げております。さらに年齢につきましても第1次配分では65歳以上のみの構成世帯でしたんですけども、第2次配分で60歳以上のみの構成世帯に拡充しております。さらに第3次配分におきましては津波の浸水区域であれば65歳の方が1人でもいる世帯について配布してございます。

なお、配布に当たりましては地域の事情に詳しい民生児童委員、社会福祉復興支援センター、市職員の三者一体でチームを編成し1件1件訪問し状況を確認、アンケートしながら配布しております。

確かに委員御意見のとおり支援の格差があるのではということでございますけれども、義援金の第3次配分におかれまして仮設住宅を未利用の方につきましては、別枠で10万円加算支給されております。応急仮設住宅へ入居すれば受けられる家電6点セット、地デジ、電子レンジ、洗濯機、冷蔵庫、電気ポット、炊飯ジャーなどの支援が受けられず、応急修理制度の公的支援を受けながらも自力で住宅及び生活再建を行っている方につきましては、別枠で10万円加算しております。そういったことも含めまして義援金の支給においては一定の配慮がなされておりますが、在宅被災した支援のあり方については今後改善すべきところは改善し、次の災害における被災者支援に反映したいと思っております。

○戸津川委員

私はこういう大きな大災害があったときに何を一番市民の方々が求めていらっしゃるかというのは、もちろんお金を支援するというのも大変重要なことだとは思っておりますけれども、本当に多賀城市が皆さんのことを心配しているんですという気持ちをどんな形で伝えるかということが、とても大事なことではないかと思うんです。たとえそれがささやかなものであっても、多賀城市の人がわざわざ来てうちにまで来てそして届けてくれたんだという、そういう行為が物すごく励ますことになると思うんです。ですから、今後はそのように何かお金を使ってでもやはりそういうできるだけ多くの人たちに市の姿勢が届くようなそういう施策をしていただきたいというふうに切に望みます。

次に移ります。94ページの37の施策のところ。これも、大変お聞きいたしますと心の支援ということで大災害のもう1カ月くらい後には津波が来た八幡とか大代とか桜木地域に入っただきまして、本当に6,600世帯もある中大変だと思ったんですけども、4,000世帯以上の方を訪問していただいております。こういう支援が私は本当に被災者の心を支えたんだというふうに思います。その中で残念ながら仮設に行っていたとかそういうことで38.7%、1,700世帯の方にしかお会いできなかったということなんですけれども、この

事業が本当にどんなに被災者の人を励ましたかということは私も聞きましたら、本当にうれしかったと聞きに来てくれたということを被災者の方が申しておりました。

私が問題といたしますかちょっと気になりますのは、仮設住宅のほうはもちろん行かれれば必ずお会いできるので 98.0%という訪問の実行ができておりますけれども、ここでは 38.7%とあってちょっと低い数字になるわけです。それ以後、この期間の以後これは 1 カ月余りをかけてやられたんだと思います。しかも決算額ゼロ円になっておりますので、おそらく市の職員の方々、そして応援に来ていただいた方々などが何人くらいで訪問したのかなということもできれば教えていただきたいんですけれども、やっておりますが、この数字の低さがちょっと気になるのでこの期間以外にこの活動がどのように展開されたかということが 1 つです。

それから、もう 1 つは継続支援が必要な方には情報提供ということがあるんですが、どんな機関にどのようにつなげて、それが今どのように実行されているのかということもあわせてお伺いをいたします。

○深谷委員長

答弁は簡潔に要点をまとめてお話ししてください。

○長田健康課長

被災者の心と体の巡回訪問による健康調査のほうにつきましては、県外の 9 自治体で延べ 730 人の応援を得ております。その自治体の派遣の数によっては人数はちょっと違ってきておりますが、2 名体制だったり 4 名 5 名体制というようなところもございました。そちらのほうで県外のほうは佐賀県や岡山市、奈良市、伊豆の国市、南アルプス市などから医者、心の先生とか看護師というような方が応援に来ております。

それで、在宅率が 38.7%というふうな形で、ちょうどこの訪問時期のほうについては多くの方が避難所や親戚宅のほうに身を寄せていたと思いますが、その後においても延べ 17 団体で 356 名の応援を得ておりました。その結果ほとんどの方のほうにつきましては、訪問ができたものかなという形では考えてございます。

それと、本年度におきましても被災者の健康確認業務ということで半壊以上の世帯の方を市内全域現在調査訪問させていただいております。その結果、いろいろ継続的にケアが必要な方という部分も出てきております。そういうような方につきましては、関係する担当課で話し合ひまして、どのようなケアが必要なのかそういうような部分を担当課同士で話し合ひまして必要な情報提供等を行っております。情報提供の中身ということでございますが、情報提供といたしましては発達相談とか心療内科を受診していただくとか、そういうような専門機関へつなげている部分というのもございます。また、継続して状況を確認しながら助言や情報提供というようなことで情報提供の中身といたしましては、いろいろな部分震災以外でも通常の子育て業務等についても相談等がございました。ファミリーサポート事業への紹介とかあとは栄養相談、あと遊び場所の状況そういうようなものを必要な方には必要な情報を提供させていただきました。以上です。

○戸津川委員

大変重要な心の問題というのは子供たちもそうですけれども、被災者の心というのもそんなに 1 年や 2 年でどうにかなるというものではないと思います。長期的にこれからも継続しながらしっかりとフォローしていただくようによろしくお伺いをいたします。以上です。

○伏谷委員

初めに 92 ページの仮設住宅管理運営事業、それから 99 ページの宮内地区のまちづくり事業、この 2 点についてお伺いしたいと思います。

○深谷委員長

ごめんなさい伏谷委員、99 ページまでじゃなくて 97 ページの中段まででしたので。99 ページは後ほどお願いします。

○伏谷委員

では 92 ページの仮設住宅管理運営事業についてお伺いたします。

今ここに空室が 2 軒ございます。現在の空室の状況とそれから民間借り上げの住宅の延長というのがほぼ決まっております、その意向調査が今あるというふうに聞いております。その辺のところの現状について 2 点お伺いします。

○阿部生活再建支援室長

プレハブの仮設住宅の空き部屋状況でございますけれども、8 月 31 日現在で 8 部屋が空き部屋となっております。なお、その 8 部屋でございますけれども 9 月におきまして入居見込みが 6 部屋あります。確実な空き部屋は 9 月末現在で現時点で 2 戸世帯分が空き部屋となる見込みでございます。

また、民間の借り上げ住宅の延長の関係でございますけれども、8 月に県のほうから個別の説明会を伺いました。現在民間住宅につきましては、契約満了する半年前から不動産業者の方に対しまして契約の意向調査を行っているところでございます。現在市内における民間の仮設住宅につきましては 1,150 件あります。参考までに福島県のほうにおきまして契約 1 年を踏まえまして 2 年間の契約延長を一度行っておりまして、その際仮設住宅として延長ができなかったパーセンテージが 10%あります。ですから、市内で 1,150 件あるんですけれどもそのうちの 10%は家賃等の折り合いとかあとは間取りの折り合いで契約がなかなか結ばれない状況になることが予想されますということでした。その 1,150 件の 10%の大体 110 件プラスあと現時点で市内で空き部屋物件が 350 軒ほどあるんです。今後相談する見込みといたしましては、先ほど言いました 1,150 件の 10%の 110 件と空き部屋の 350 件合わせました大体四百五、六十件程度がこれから年度末にかけて相談に訪れる見込みかなという形で捉えております。以上でございます。

○伏谷委員

今伺ったのは民間の借り上げ住宅にお住まいの方も結構いろんな諸事情があってどうしようもない状況の中で急に決めてしまったので、先ほどおっしゃった間取りの件であるとか、あとはやはり本当は足腰が不自由なんですけれども 2 階にいてなかなか今生活するのに大変だというふうなお話が不動産屋に直接お話があるみたいです。その中でどうということが今できるかという、今意向調査で現在確認はしているんですけれどもそこで契約しないという確率もかなり高くなってくるのではないかなと、クレームではないんですけれども、その状況の中で今市内の空きアパートなんかがあると意向調査をすると伺ったんですけれども、そういうふうな認識を今持ちました。

実際何を言いたいかといいますと、その現状で対応してきたのは仮設の空き部屋であれば移ることができます。しかしながら、ほかの民間のアパートであると移ることができないというふうな今までの現行の制度だったように確認しておりました。今新たなというこ

とがあれば、民間の借り上げ住宅から別なアパートへの変更もできるのかということを確認したいのですけれども。

○阿部生活再建支援室長

お答え申し上げます。

まず、現在住んでいますアパート、民間の仮設住宅につきまして基本的には県のほうでアンケートを行っておりまして、借りている方と貸し主の方が同意すれば契約延長になります。その具体的な事務の窓口は宮城県で全て行います。ただ、残念ながら災害時に限って安い家賃で貸しましてもとどおりの家賃に戻したい方とか、あとは世帯の人数がふえた方につきましては、みなし仮設要件を満たさない方が出始めております。その方につきましては、一度県のほうに基準の条件を確認とった上で新たな物件を探す形になるんですね。新たな物件の所在する市町村を通じまして県のほうに申請するというような窓口、役割分担になっております。ですから、1,150 件のうち福島県の事例にのっとりすると 9 割方は県のほうで事務を行う形になるのかなと思われます。残りの 10%前後がいろんな事情で契約の延長が難しい方につきましては、物件の所在する市町村ごとに物件探した市町村の所在する市町村が窓口となって県のほうに書類を上げていくような形になっております。以上でございます。

○伏谷委員

よく理解できました。そのことをこっちに置いておいて、今度災害公営住宅が 25 年度末にできあがるかなという状況なんですけれども、災害公営住宅桜木の今予定としては 150 前後ということで、いろんな説明会の折に伺っておりました。この災害公営住宅ができたときに入居する方々はどのような方々が優先されるのかというのは、恐らく仮設に入った状況のときと一緒にいるのかなと思いますけれども、今市内で点在しているこの仮設住宅の一つができるということにおいて約 4 割ぐらいの方はこの仮設があいてしまうという現状が起きると思います。そのときに、やはり集約化を図っていかなきゃいけないのかなということもあると思うんですが、その辺のこの考えは今現在お持ちでございますか。

○阿部生活再建支援室長

来年度の今ごろになりますと、桜木の災害公営住宅に入居の関係の窓口ができて仮設のほうから抜ける方が結構明らかになってくる時期だと思われます。その辺を踏まえまして、26 年度におきましては仮設の集約も一つの重要な検討課題として認識しております。

○伏谷委員

認識していることは認識しているけれども、まだそこまでの協議は図っていないということで素案もお持ちでないということですね。わかりました。

○佐藤委員

済みません、今伏谷委員のお話を聞きながらちょっと私確認したいことがありまして、要するに借り上げ仮設にいる人たちが間取りが狭くなったり、状況がちょっと入居したときと変わったときにまた違うもう少し条件のいい貸し家なりアパートなりに引っ越すときに県と手続をとればそういうこと、今までどおりの条件で住みかえができるかもしれないよということをおっしゃったんですか。

○阿部生活再建支援室長

まずいろんな契約に更新に至らない事例がいろいろあると思うんですけども、間取りの問題とか家賃の問題につきましては宮城県のほうで所用人数とかに応じまして一定の基準設けます。その基準に合致する場合につきましては、みなし仮設として新たに物件を探していただいた方については適用になるということでございます。

○佐藤委員

今からでもそれは可能だということですね。

○阿部生活再建支援室長

今宮城県のほうで大家とか不動産業者のほうに意向調査を行っております。その意向調査を踏まえまして現行の家賃のままでもよろしいということで帰ってきた場合については基本的には現行のみなし仮設を継続する形になります。借り手のほうの都合で学校が変わったからとかという個別事情につきましては、一度県のほうに御相談いただきまして契約更新可能かどうかについては判断するとのことでございます。

○佐藤委員

そういう状況にあるということとはつゆ知りませんでして、もうすっかり締め切ったもんだと、住みかえとかはできないものだというふうに私は認識しておりまして、今のお話だと県との交渉でということなので、全くシャッターがおろされたということではないように受けとめました。地域を歩くと震災がもとで病気になって大人5人の部屋で3部屋で6畳3つしかなくて1部屋は荷物置き場になっていて養生するところがないというような方の訴えとかいろいろ聞くんです。本当に最初入ったときは我慢できると思ったけれども大変だというような思いがいろいろ語られます。そういうときにそういう方法もあるんだよということはおアドバイスしていいんだよね。そうするとね。うなずいておられますので、日ごろの活動大変御苦労さまでございます。支援室には大変お世話になっておりまして元気で頑張っていたきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。ではついでですので……。

○深谷委員長

佐藤委員、多分今お話を聞いていますと、一度あと支援室のほうに行ってきたちゃんとその内容を把握した上で相手に御説明差し上げたほうが……。

○佐藤委員

今の情報を私は初めて知ったので……。

○深谷委員長

その情報をきちんと把握したほうが、今佐藤委員がお話ししていた内容と先ほど言っていた内容とで若干違いがあるかなと思うので。

○佐藤委員

ちょっとちょっとそれは違うでしょう、議会で私が質問求めていいか悪いかと……。

○深谷委員長

今いいですね、うんうんという話だけで終わっていたので今のままで本当にいいんですか。

○佐藤委員

済みませんが、立ち上がってうなずいてください。

○阿部生活再建支援室長

民間の賃貸住宅の借り上げにつきましては、10月号の市の広報にまず情報提供する形となります。あと県のほうでも県のホームページとか新聞等に広告をこれから掲載する予定となっております。個別案件につきましては、県のほうが窓口、コールセンターを設けますのでそちらに状況をお話しただいて合致する条件かどうか確認していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○佐藤委員

わかりました。ありがとうございます。割と進んでいてちょっと私も情報不足だったなと反省をしておりますが、これからそういうことも頭に入れながら被災者の皆さんのお話を伺っていきたいというふうに思いますので、少し状況が改善したときとかそういうときには、個別の議員に連絡するかどうかは別として早目に教えていただければありがたいなというふうに思いますので、それもあわせてよろしくお願いいたします。

次、90ページです。22番炊き出しその他による食品の給与事業というところで、私たちは仮設住宅あるいは避難所とか設置されている最初から炊き出しをしたらどうだという提案をずっとしてまいりました。しかし、その費用は災害救助法が適用されてお金もきちんと出るのでそれに取り組みというふうなことをずっと訴えてきたんですが、とうとう炊き出し事業はされずじまいで5月16日に弁当を支給するというところになったわけですけれども、このことに関しましてどこでも炊き出しは当時テレビとかどこかで炊き出しを通してみんながあっただかいものを食べて元気が出たとか、力が沸いたとかそういうお話をニュースや報道でいろいろ聞いたんですが本市ではされなかったということでは、本当に残念に思うんですが、このことについてなぜできなかったのか、そういう理由の分析はされていらっしゃるのでしょうか。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

炊き出しに関しましては、やはり発災直後かなりの避難所への避難者がおられたということがありまして、まず食材の調達ができなかったということに関しましてはこれまでの議会での御質問に関してもお答え申し上げておりでございます。何とか食材の調達ができるようになったときに自衛隊の設備を備えた車両等を利用する機会に恵まれました関係から、自衛隊での炊き出しの支援に対して食材等を市のほうの予算を通じて提供してきたということもございます。避難所の方々に間接的ではありますがありますが、自衛隊の協力を得ながら炊き出しを行ったという時期はございます。

○佐藤委員

しかし、スポット的なところで継続的にはやられなかったということでは大変他市に比べて残念だったなというような思いで私たちはいるんです。そういうところでの反省とかありますか。

○内海総務部長

それぞれの避難所の状況もいろいろだったかと思います。私も実は出身の場所の炊き出しの状況を確認はしているんですけれども、そこは旧小学校の場所があったところで給食を提供する設備があったと。そこでは住民の方々が交代でみずから調理をして、避難所に避

難されている方の炊き出しを行っていたというふうな実態は把握しております。それぞれの避難所の状況に応じてそういった対応がとれる場所とれない場所があるかと思えます。とれる場所についてはそういった形もあるのかなというふうに思いますが、多賀城のいわゆる主要避難所に関していえば収容人数が非常に多い施設ということもありましてなかなかそういった形での対応ができないというようなのが実態だったかと思えます。ですから、先ほど次長のほうで申し上げましたように、いわゆるスポット的であったかい汁物を出してくれる場合とかといったことにつきましては、どんどん受け入れをしまして提供させていただいたということだったんですけれども、そういった事情、それぞれの置かれている避難所の状況に応じて対応できる部分、できない部分があるかというふうに思っております。今度こういった形での対応が望ましいのかどうかということにつきましては、これは一つの検討の課題になろうかと思えますけれども、そういった事情があったということをございます。

○佐藤委員

この間私たち文教厚生常任委員会で神戸に遅まきながら視察に行ってきました。そのときに特に私の印象に残ったのは、神戸大震災の直後神戸市の施策で要支援者、要援護者なんかの例えば災害弱者といわれる人たちに対する取り組みなんかがとても素早く取り組まれているんですね。やっぱりそれは日常的な行政に対する姿勢が素早いスピード感を持った取り組みだったというふうに思って帰ってきたんです、私は。そういう中で今回の炊き出し事業もいろんな状況はあります、理由もいっぱいありますけれども、しかしこれから何かの災害のときに支援策、スピードを持ってやらなければならない支援策をしっかりとやるための感性を磨いていくための努力は委員も必要だけれども皆さんのところでもしっかりやって応えていかなければならないなというふうに思ったわけですが、いかがでしょうか。

○内海総務部長

今回の災害の経験では、我々行政職員もそうですし住民の方々もいろんなことを学んだかと思えます。どこまでが行政の限界で自分たちがどう行動しなければならなかったのかというふうなところも踏まえて、今後対策していかなくちゃいけないんだろうというふうに思います。したがって今おっしゃられたようなことも含めて一つの材料としながら今後に向けて適切な対応がとれるように。ただ、多賀城の市内でもみずからしっかりとしたいいわゆる避難所としての対応がとれていたところもあるやに聞いておりますので、そういったところも参考にしながらこういった形が、特に今回は長期的な避難ということになりましたのでなかなかそれらを1カ月2カ月継続するというふうな部分も非常に難しかったというところもありますので、そういったところも踏まえまして今後の対応を考えてまいりたいというふうに思います。

○柳原委員

まず85ページ、地域交通ネットワーク事業についてお尋ねします。

昨年12月から西部地域で西部バスの試験運行が始まったわけですが、試験運行が始まったときはまだ高橋跨線橋が通行どめでそれで暫定的なコース取りというかぐるっと回るコースじゃなくて避難所を通るためにコースが随分長くなったようなコース取りになったわけなんですけれども、西部バスのルートの見直しというのはお考えでしょうか、ちょっとお聞きます。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

ただいま西部バスについての御質問ですけれども、こちらの事業は 85 ページにございますように地域交通ネットワーク構築事業の一環として実証運行を実施してございます。こちらは 3 年間の事業でございまして、去年から実証の運行を開始をし、ことしはいろいろアンケートなどを調査いたしました分を分析をして公共交通会議というそちらを皆さんで関係団体などで検討していただく会議を設置しながら住民の皆様の意見を聞きつつ、市全体のネットワークを構築していこうという事業でございまして、その一環としての実証運行でございまして今のところは来年度いっぱいまで、補助事業を見込んでいますわけですけれども、その中で今後仮設住宅のありよう、それから災害公営住宅のありようさまざまなことを考えながら一体的に考えてまいりたいと考えてございます。

○柳原委員

という来年度見直すかどうか検討して、その結果見直すとしたら再来年度 26 年からはなるということではないですか。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

今年度見直しをいろいろ検討をさせていただきまして、今は補助事業を受けまして東日本大震災の被災による特別な運行という状況になってございます。それを本格的な運行への移行の時期というふうにこの 3 年間捉えてございまして、その関係で全体の許可などいろいろな手を踏まえてどのようにあるべきかというふうなことを考えてまいりたいと思っております。

○柳原委員

西部バスはまだ試験運行ということで、できれば 1 年、1 年半ぐらい今から見直しして考えるということになりますと、見直す時期が大分ずれてくるんですけれども、西部バス大変利用者からも喜ばれているんですが、ぜひもっと利用しやすいバスになるように 1 年半もおかないでもっと前倒して見直すということは考えられないのでしょうか。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

もっともな御意見だと存じますけれども、10 月に実は住民の方々との意見交換会を 2 回ほど予定をしておございまして、10 月号の広報でお知らせをさせていただき予定でございまして、その御意見も踏まえます。それから、交通事業者、関係事業者、それから県、国、警察などの総合的な関係機関とも協議を重ねまして検討してまいりたいと考えてございます。

○柳原委員

じゃあ、次の質問、92 ページの仮設住宅の管理運営事業ですけれども、仮設住宅の管理委託については 2 月の補正予算の審議でも大変問題になったと思いますが、23 年度の随意契約をめぐる契約のあり方が不透明なんではないかということが大変大きな問題になりました。業務委託の見積書の積算根拠が曖昧だったということが審議の中でも明らかになったと思うんですが、この点について随意契約をする場合の見積書の積算根拠がなくても随意契約をやるとするのが市の契約のあり方として妥当なものなのかどうかということ、管財課のほうから見解をお聞きしたいと思います。

○阿部管財課長

随意契約のあり方についての御質問ですが、随意契約につきましては当該契約の目的、内容に照らしそれに相応する資力、信用、技術、経験などを有する相手方を選定し、その者

との間で契約の締結をするという方法をとるのが当該契約の性質に照らし、またその目的を究極的に達成する上でより妥当であり、ひいては当該地方公共団体の利益の増進につながると合理的に判断される場合には、その金額の多寡のみではなく、契約のできることであります。見積書を提出するとか積算根拠については、当然高くてもいいということではなくて妥当性を審議するのは当然のことと考えられております。

○柳原委員

今のお答えですと、妥当な理由があればそれで随意契約でもいいんだというふうな捉え方でよろしいのでしょうか。

○阿部管財課長

高くてもいいということではなくて、随意契約自体では多少とも価格の優位性を犠牲にする結果になるとしてもということがあるんです。不適条項、契約の相手方でなければその業務が適しないということを根拠に随意契約を締結する際には今話したような見解が示されております。よろしいでしょうか。

○柳原委員

契約の担当課としてはそういう書類上の審査だけなのでそれでいいんだというお答えになると思うんですが、市役所全体の契約のあり方として市民目線から見た場合、それで本当にいいのかということなんですけれども、実際にこの見積もりをとられた担当課のほうではどのようにお考えでしょうか。

○阿部生活再建支援室長

平成 23 年度の契約についてでございますけれども 3 月 11 日に東日本大震災が発生いたしまして、避難所がまだある中で 5 月 3 日に山王の仮設住宅に入居が決まると。時間的な制約のない中で緊急性を鑑みましてほかの自治体なりで避難所の運営実績がありました民間会社を選定いたしまして随意契約としたものでありますけれども、見積金額につきましては内部で妥当性を確認はしております、随意契約に至っております。

○深谷委員長

柳原委員今のいいですか。今の 1 回目で前回の補正のお話ではないので、前回の補正のときの契約の話ですよね。再契約のときのということ、質問は。

○藤原委員

随意契約をするということはこれはあり得ることですよ、管財課の課長の説明でもあったんですけども、随意契約はあり得ることです。ただ、問題はこれは決算なので要するに 24 年度を決めるときに 23 年度中の契約で多賀城市当局は一切積算をしないまま業者から出てきたものをうのみにして契約をしようとした経過があったわけですよ。それは決算のほうでやっぱり反省すべきところは反省してもらわなきゃいけないので改めて取り上げているんですが、一般的に市当局が積算を一切なしに業者から出されてきたものだけを根拠にして随意契約するということはあり得るのかと。それは役所のやり方としておかしくないかということをお柳原委員は言いたかったんだということなんです。どうですか。

○鈴木保健福祉部長

この件につきましては、本年度の第 1 回の定例会で相当議論をさせていただいたというふうなことでございますが、確かにあのさなか点検をするという時間的な余裕もなかったと

いうそういったことを鑑みれば、仕方ないというこういう言い方したら大変申しわけございませんけれども、いわゆる実を取ったというふうなことでございます。そういったことでございますが、今後そういったことにつきましてはできるだけ内容を精査した上で例え1社の見積もりであろうとも十分説明でき得る内容を精査して、今後は随意契約等に臨みたいとこのように考えております。

○藤原委員

去年の5月段階のやつはいろいろあったけれどもいいでしょう、それは。東松島の契約が遅いとか早いとかそういうことも含めていろいろ議論になったけれどもね。あのときはやはり本当に非常事態といいますかしようがなかったと私らもある面思っているんですよ。ただ、ことしの3月にやったやつは24年度のやつだったでしょう。だから私はあのとき部長も反省の弁を述べたような気もするんだけれども、一般論としては当局の側が積算もなしに業者から出てきたものを唯一の根拠にしてそのまま契約するということは一般的には行政はやらないものなんでしょう。これは決算だから改めてお聞きしておきますけれどもいかがですか。

○鈴木保健福祉部長

一般的にはそのように私どもも理解しております。

○深谷委員長

ここで休憩いたします。再開は1時。

午後0時06分 休憩

午後0時58分 開議

○深谷委員長

定刻前でございますが、皆様おそろいでございますので質疑を再開したいと思います。質問をされる委員の皆様は質問は要領よく要点を簡潔にさせていただきまして、御答弁をされる当局の側におかれましては質問されたことを的確にお話しいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○森委員

7の1の90ページ、22、25関連しております。もう1点が95ページの42番ですか。まず最初に炊き出しその他による食品の給与事業そして避難所設置事業とございます。先ほどこちらのお弁当の5月16日から9月30日、震災直後1日目はなかなか大変だったんですが職員の皆様一生懸命一生懸命対応していただいております。その中で、翌日あたりからパン、おむすび等々が若干ずつ届くようになりました。これにつきましては、まだ学校が避難所だったときですね、この食料については支援物資だったんでしょうか、買い上げたものだったんでしょうか。教えていただければ。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

まず各避難所に一番最初に配布したものといたしますのは、震災日当日3月11日に備蓄しておいた乾パン、これを避難所のほうに配布いたしました。次に、配布いたしましたのは地元消防団の方々婦人会のほうで手でおにぎりをにぎっていただいたものが、全く数は足りませんでした。そういったものを順次避難所のほうに配達しております。実際にパンと

かおにぎりなんですけれども、これは昨年度の12月第4回定例会だったのでしょうか、補正予算の中でもお答え申し上げておりましたけれども、大手スーパーが2カ所いろいろ食料を買い求めた経緯がございました。結果的に3月分の納品分に関しましては御寄附をいただいたというような状況になってございますので、それら大手スーパーから購入したおにぎりやパンが最初にまず避難所のほうに配られたものだというふうに記憶してございます。

○森委員

そのときに職員から実は伺ったんですが、天童からも買いつけているんだというふうな話もありました。たしかそのときに購入しているのかなと多分災害救助法で後から補填されることは補填されるんだろうというふうなことで、実はその項目が避難所の設置事業のところでは上の弁当ではないとすれば避難所の運営経費に含まれているのかなと思ひまして実は今質問させていただいていました。この件についてお願いします。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

資料でいいますと22番の炊き出しその他による食品の給与事業の中に天童市を經由してのパンについては含まれてございます。

○森委員

本当にさまざまなおところから支援をいただきまして、逆にものがあっただけでもありがたかったなというふうに思います。そのことについては了解いたしました。

あわせて炊き出しの件なんです、これもさまざまな団体が震災後1週間から10日、2週間炊き出しの申し出がありまして、実は調理室を使わせてほしい、学校に調理室がございまして。ただ、調理室の使用はだめだというふうなことでございまして。文化センターに避難所が移ったところでも文化センターの調理室は使えないというふうな状態がございまして。今後さまざまなおところでの対応、多量的な部分も安全性もあるのかなと思うんですが、ただ非常にやはり対応に関して教室等が使えると非常に便利だなというふうに思ったのを覚えております。その対応、地域防災計画の中でもかかわってくると思うんですが、どのように今後対応されていくのか伺いたしたいと思います。

○内海総務部長

そういった例のあった避難所のこと聞いております。多賀城市内ではなかったようなんですけれども。その辺のところの問題も含めてどういった形が適切妥当なのかどうか、例えばより不特定多数の人たちに食品を提供するというところにおけるそういった部分での問題や何かについてもあろうかと思ひますので、その辺もやっぱりこれからしっかりと整理をしていかなくちゃいけないだろうというふうに思っております。その辺のところも含めまして今後の避難所運営のあり方等々につきまして防災計画の中でその辺も考えてまいりたいというふうに思ひます。

○森委員

千年に一度というふうなこと、経験のないことだったので多分対応がまちまちだったんじゃないかな、避難所それぞれの対応でその責任者の判断でというふうなことだったと思ひます。今後は統一していただければいいのかなというふうに思ひます。多分職員の聞き取り等地域防災計画にも生かしていくというふうなことでございまして、あわせてまして次に移りまして95ページの応急給水活動費補助金でございまして。

この件に関しましてもまずは限られた給水車でございました。さまざまこれも職員がいろんな多分住民から要望を受けたと思います。実際その場所が適当だったのか、急場とりあえず要所要所に置いたというふうなことでございまして、非常にこれは助かりました。ある意味助かりました。ただ、だんだん日にちがたつにつれてもっともっと要望が強くなってまいりました。これに対応して多分職員からの聞き取りであとはこのように対応していきたいと思うというふうなことがございましたらばお答えいただければお願いします。

○櫻井上水道部次長(兼)管理課長

応急給水活動につきましては12日から実際行ったということでありますけれども、最初の初動態勢といたしましては避難所と大規模災害の避難所、ここをメインに給水ポイントを最初に設置したというようなことでございます。その後復興に伴いまして特に国道から仙台港のほう、そちらについては徐々にはふやしていった傾向にございますけれども、ただ、うちのほうで職員でも一応振り返りをやってございます。いろんな意見が出たというようなことでございます。また、地域で振り返り事業にやっておりますけれども市のほうで、私もその中で出席しましてやっぱり実際にこれは一つの例ですけども、浮島高台地区の分館なんかについてはお年寄りがそこに行くまでが大変だったというようなお話も聞いてございますので、それらを今後のマニュアル等に反映させていきたいなというふうな考えてございます。給水活動のポイントについてはその被害状況によってしょっちゅうポイント変わるものですからそれに合わせて検討しなくちゃいけないということは考えてございます。

○森委員

震災関連ということでこちらで質問させていただきましたが、今のまさにそのとおりでございます。高齢者が多うございまして、地域によっては若い人たちがその高齢者のお宅を把握していただいてそのお宅へ運んであげたというふうな事例もございます。市民協働であったり共助であったりというふうなところが生かされたところとなります。逆に言うと今回の震災に関しては広域でありまして相互に助け合う、相互に連絡を取り合って密に、要は塩竈との接点であったり仙台市との接点であったりというふうなところでの利府町との接点であったりというふうなところで、なかなかその場所のとあとは情報がどういうふうな伝達していくのか、要は給水車1台1台がというふうなところになってどこに置けば効率的なのか、2市3町との連携も必要なんだろうな、とにかくここだと塩竈水道との連携も必要なんだろうなと、避難所に関しても塩竈から断られたというふうなこともございまして、給水車もそうです、並んでいるところで多賀城の人はだめですと断られたというふうなところもございましてその辺の情報伝達もきちっとしていただければ非常にありがたい。あとは、連携ですね、万が一の場合水道事故の場合も今度は考えられますので、その対応としてそれは広域ではないにしろ対応の仕方としては多分参考になっていくんではないかなと思いますので、ぜひ場所等今一度検討していただければというふうに思います。要望でございます。以上です。

○竹谷委員

この項の質問は特別委員長の関係で余りあれなんですけれども、気になったところを二、三点質問させていただきたいと思います。

86ページの災害復興企業立地支援事業ということで大きなテーマでここに記載されております。大まかな点は記載されておりますけれども具体的にどのようなことをどうあったのかということが全然、例えば中小企業等グループ施設等復旧整備補助金制度を初めとする国会議員を使ってやったと。じゃあ23年度に多賀城のグループはどのくらいのグループ

ができて、1グループに対してどのくらいの資金が提供されたのか。補助金が提供されたのかということをやはり明確に決算ですからやっておくべき事項ではないか。

それから、ソニーの跡といったら失礼ですね。ソニーの空き工場を活用していろいろな事業、じゃあここにどれだけのものが入ってどのような状況なのか。そしてそれが今後の多賀城の産業育成にどうつなげていこうとしているのか、私はここが大事なんじゃないかと思うんです。そういうところが明確になっていない。申しわけないけれども本来であれば資料で求めたいところがございますが、口頭でも結構ですからできるだけゆっくりと記載できるような状況でお話し願いたいと思います。

○菊田商工観光課長

まず初めにグループ補助の関係なんですけれども、まず今現在の多工連という名前に変わっておりますけれどもそこで約50社がグループ補助を受けております。それから、もう1つ商店街という一つの枠があるんですけれども多賀城駅前の中央商店街がこれが1つ受け取りまして、その中の商店街の数としましては40社ですね。それからこのグループ補助からは外れて県の事業になりますけれども、商業者向けということで150社ほどあります。同じく県の製造業ということになりますと14社、それから観光関係ホテルとか旅館ありますけれども、それですと全部が補助を受けているということになっております。

それからもう1つ、ソニーの復興パークのほうの先ほどお話ありました空き室を利用しての企業誘致ということでございます。それにつきましては今現在約40%が入居されております。以上です。

○竹谷委員

グループ50社、何グループですか、金額的に幾らですか。私はそれを聞いているんですよ。何十社だかただそれだけでは話にならん。質問をきちんと聞いて、真摯に教えてくださいよ。

もう1つ、観光全般ですか、何が全般。雲をつかむようだ、何が全般ですか。商店街、1つ中央商店街で40店舗、こういうのに何ぼ金がついてきているんですかと聞いているんだよ。ごめんなさいね、ちょっと大きい声出して。ちゃんと質問の趣旨を聞いて教えてください。

○菊田商工観光課長

失礼しました。グループ補助のほうまず企業の関係ですけれども、50社で72億円ということでございます。それからちょっと商店街のほう今資料を持っておりません、申しわけございません。後で回答させていただきたいと思います。

それから、商店街のほう商店街とそれから先ほど旅館ホテル等についてのお話ですけれども、これは県のほうなので県のほうからの開示はございません。ただ何社が入っていますよというようなことの開示しかございませんので、金額のほうは今のところはわかっておりません。

○竹谷委員

県のほうは開示ございませんじゃ、決算だよ、一番23年度重点的にやった復旧・復興事業でしょう。これに申しわけないけれども、こんなこと言っちゃ失礼だけれども、菊地市政、命かけたんじゃないですか。自主財源確立する、きのう午前中あれだけの議論をし

て。そこにつながるのがこういう資金の活用だってあれだけ私きのうの全般にお話したのに、今後具体的に聞くと全然ない。どうなっているんですか、部長。

○伊藤市民経済部長

グループ補助の採択の具体のそれぞれの社の事業所については、なかなか県のほうでも開示されていないのが現状でございます。可能な限りいろいろ商工会等を通して申請した分についてはうちのほうではそちらのルートで把握しているというような現状でございますので、後ちょっとお時間いただいてその辺の詳細後ほどお示しいたしたいと思いますのでちょっとお時間いただきたいと思います。

○竹谷委員

それから、グループ補助 50 社で 72 億円多分相当グループいたはずですよ。これあったことで、多賀城の中小の公ですから言いわけは聞かないで、ある中小企業はこれで何とか再建できたという喜びの声も私は耳にしております。そういう成果を高らかにやらなきゃ、済みませんがここで決算で 90 万円しか使ってないけれども、この費用でこれだけの皆さん方の活動でこれだけの復旧・復興に全力をしたんだよというあかしがここだと思っんですよ、今のところ。瓦れき処理の問題は別としてね、ここだと思っんですよ。違いますか、部長そう思いませんか。

○伊藤市民経済部長

まさにお話のとおりそういう状況があったからこそというふうに思っております。

○竹谷委員

言ってもあれですから、具体に出してください。本来ではもっと前に資料を要求しようと思ったんですがこのぐらいはぼおっと出るだろうなと思って。ちょっと私の見たのが間違っておったので、私も反省したいと思います。ぜひとも県の状況もそれなりのルートで大まかで結構ですからお示しすることが大事ではないかと思っんです。後で結構ですからお願いをしたいと思っんですが、委員長そのように取り計らっていただきたいと思っんですが、いいでしょうか。（「全員にお願いします」の声あり）

○深谷委員長

今出ている資料については、可能でしょうか、可能であれば大体どれぐらいに出るのかな、すぐ出ますか。それを受けて質疑は大丈夫ですか。

○菊田商工観光課長

じゃあこれからちょっと確認をとりますので、お待ちいただきたいと思います。

○竹谷委員

審議をとめると、きのうも午後休会やっていますので、それはあしたでも結構ですからここで質疑をしますとますますおくれで毎日夜中の委員会になったのでは申しわけないので、後で結構ですので、あしたでも結構ですのでできるだけ委員会開会中に出してください。

それから、私も補正のとき言えばよかったんだけど、88 ページ、これ大したことないんですけど、各保育所に 15 に補正のときちょっと見落としておったんですが、各保育所に災害復旧修繕なりいろいろなものを出していますね。これなぜ各保育所に同一基準で同一のものを出さなかったのかなという。これは何か理由があったのか。

それからこれを見ると発電機といいますか照明の関係が全然記載されていないんですね。これは多分何かに入っているというのであれば結構ですが、鶴ヶ谷はガス炊飯器をやっている、笠神にはない。志引にはない。八幡保育所もない。同じ保育所を1次避難でも子供たちの1次避難場所に使用するにしてもやはり統一要件を用意するのが当然ではないかと思うんですけども、なぜこういうふうに各保育所がばらばらなんでしょうか。

○但木こども福祉課長

市立保育所運営事業の中の消耗品備品の整備関係ですが、これにつきましては国の第3次補正予算におきまして宮城県で子育て支援事業設備費等復旧支援事業費補助金が新たに設けられまして、保育事業の復旧であったり再開に要する経費について補助対象になったということで、この災害用備品以外につきましては各保育所の希望を伺いながらそれぞれ整備をしたというふうな状況でございます。なお、発電機、投光器につきましては繰越事業というふうなことでお認めいただいております、各保育所にそれぞれ整備が終わっております。

○竹谷委員

これはあくまでも復旧の問題あるけれども、災害のときの子供たちの安心・安全を確保するという目的もあるのではないかというふうに見たものですから、こういう質問にさせていただいたんですけども、各保育所に最低限の統一用品は補助金がなくても市の財政の中でやっていくと準備をするということは大事な今回の災害の反省を踏まえて大事な視点じゃないかと思うんですけども。その辺はどのようにお考えでしょうか。

○但木こども福祉課長

昨年度石油ストーブ関係あるいは発電機、投光器関係を整備させていただきましたけれども、我々としましては避難の際に使用する避難車とかそういったものなども保育所には必要だろうというふうなことでその辺の整備につきましてこれからも努めていきたいというふうに考えております。

○竹谷委員

例えば鶴ヶ谷保育所で具体で申しわけないです。ガスの炊飯器と電気炊飯器が必要であれば、各保育所はこういうものはそろっているというふうに確認してよろしいですか。

○但木こども福祉課長

各保育所でも整備されておりますが、鶴ヶ谷保育所の関係につきましては経年劣化しているというふうな理由で今回購入をさせていただいたというものでございます。

○竹谷委員

あるということを確認しているのでいいんですね。それを聞いたかったんです。そういう意味でいいですね。

○但木こども福祉課長

整備をされているということで御理解いただきたいと思います。

○竹谷委員

3問ということなので1つは後で。92ページの仮設住宅と民間借り上げとの関係、実は私当局に資料をいただきまして、資料に基づいて戸数の確認だけをしたいと思います。先ほ

ど来ありましたけれども仮設プレハブは私がもらった資料では 373 件、民間借り上げが 1,158 件こういう見方でよろしいですか。

○阿部生活再建支援室長

そのとおりでございます。

○竹谷委員

この被害を受けて仮の住まいを求めている 1,500 人の方々を安定した住まいに導くということは大変重要な事業になるというふうに認識しておりますが、このうち住宅再建のために仮に住居されているという人はどのくらいおりますか。

○阿部生活再建支援室長

住宅再建につなぐために仮に入居されている方につきましては、8 割強という形で認識しております。なお、改めまして今年度被災者現況調査を半壊以上の方に対して行う予定でございます。

○竹谷委員

1,500 のうち自宅再建が 80%ですか。という解釈でいいんですか。私は逆じゃないかと思っているんですけども。

○阿部生活再建支援室長

具体的に自宅に戻るために入っているとかその辺の詳細の調査はまだ至っておりません。自宅に被害があってプレハブとかみなし仮設に入っている方については現況だけを調査しております。自宅に戻る方がそのうち何%かにつきましては、次の調査にて把握したいと思っております。

○竹谷委員

なぜかという今やっておかなければいけない問題として、この方々を 1 日も早く生活再建をしていくためには仮設住宅から申しわけないけれども、災害公営住宅あるいは公営住宅にお住まいをさせてやり、生活の安定を図っていくことがこれからのこの決算から見ての戸数の対応が重要じゃないかという視点で私は今聞いているんです。

なぜそれを聞くか。その要因を申し上げます。読売新聞の 9 月 11 日に県沿岸部の全壊住宅集団移転戸数という記事が載りました。多賀城はこの記事によりますと全壊住宅 1,746、この受け入れとして 361 の公営住宅で対応するという数字が新聞紙上で発表されました。これで受け入れが可能なのかという疑問があるから御質問をさせていただいたんです。これだけで被災者住宅の再建のために生活再建のために 361 で大丈夫だという根拠は今の質問を聞いて薄いと私は見えていますが、いかがでしょうか。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

災害公営住宅の必要戸数というお尋ねだと思いますけれども、361 というのは 1 回目の災害査定の結果でありまして現段階では 531 戸、531 が災害査定で認められているということでもあります。

○竹谷委員

そうしますと80%じゃないですよ。明らかに3分の1は対応すると。3分の1は住宅再建をしていこうという調査のもとでこの数字をはじいたのかということになるんですけどもその辺の数字の根拠はいかがですか。

○阿部生活再建支援室長

河北新報のここの3月11日だと新聞だと思うんですけども、その新聞報道の数字を記憶しておりましたので先ほどお話し申し上げました。

○深谷委員長

だから、80%という数字の根拠がわからないので先ほど災害査定で出た数字が531戸でその割合を出すとじゃあ何パーでさっき言った8割というのは今の河北新報の御答弁でそれが間違っていたのであれば再度訂正した数字をお示しいただければと思うんですけども。

○阿部生活再建支援室長

大変申しわけありません、8割というのは確実な根拠性はございません。改めまして被災者現況調査今年度行いまして、希望調査等々行いたいと思っております。

○竹谷委員

災害起きて1年6カ月、そんな段階で横の連携もとれていないような状況がかいま見られます。私は災害を受けた方々が一日も早く生活再建をしていくために行政がどう対応していくか、これは横の連携をしっかりとって一日も早くその体制をつくっていくということが大事だなというふうな思いがあったので、質問をさせていただきました。これ以上お話ししても多分かみ合っていないと思いますので、今言ったような状況について特に横の連携をとって、531にこだわることなく必要であれば700でも800でも早急に調査をしてその計画を進めていくことが大事であると思うから質問させていただきました。なぜならば、災害公営住宅1つ建設するにしてもたまたま桜木第7小学校の土地があったということで早急につくることができますけれども、それなりの土地が必要です。それなりの交渉が必要です。仮設住宅は今1年の延長は騒がれておりますのでこれは認められるでしょう。みなし仮設についても認められるでしょう。ただし、それ以降は今予想することはできません。であれば今ある環境の中でいかに早急に生活再建をさせていくんだという私は指針が大事ではないかというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○鈴木保健福祉部長

竹谷委員さんおっしゃることごもっともだと思います。今現在仮設住宅やみなし賃貸のほうに入っている方々の生活再建ということを最大限念頭に置いて業務を進めるべきだと、これはごもっともだと思います。これまで何度か災害公営住宅の入居についてのアンケートといいますか希望をとったんですけども、実際公営住宅の内容がわからずに実際アンケートをとってもそのアンケートの結果が正当な、正確な数字かどうかというのがわかりません。そこで8月から仮設住宅のほうに出向きまして建設部と一緒に説明会をさせていただきました。その中では当然桜木の150戸では絶対足りないよねとどこに建てるんですかというふうな質問や何かいろいろ出てまいりましたけれども、最終的には現段階で国の査定では531戸、仮設住宅の内容についても例えば高齢者に優しい住宅をつくるんですかとか、一番多かったのはいわゆるペットと同居ができますかという質問が一番多かったんですけども、そういうさまざまな仮設の方や被災された方々の意見を聞きながら、こちらとしても情報提供をしてそれで必要な戸数を準備していこうというふうなことで市長とも話をしながらやっていました。

ただ、仮設の方々につきましてはそういう災害公営住宅の中身がわからないと本当に災害公営住宅に行ったほうがいいのか、それとももう少しいられるのであれば自宅を再建したほうがいいのかそういうはざまの中で回答しているという状況がありますので、本当に必要な戸数が何戸なのかと言われると私も、建設部もはっきりした戸数を明確にお答えすることができません。そんなことがありますので、少なくとも建てながら動きながらといいますか、現在進行形になるかと思えますけれども市長は最後の1人がきちんと生活が再建できるまで何とか、自宅も含めてというふうなことになると思いますけれども、そういったことで今後進めていくようにというふうに指示を受けておりますので、今後そういったことのアンケートをもとに被災に遭われた方々の生活再建に全力を尽くしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○竹谷委員

市長えらいことお話しされていますよね。毎日新聞の記者に取材されていますよね。ここで私がなぜここまで、少なくとも1,500世帯の仮設プレハブも含めて仮住居している人が全員が住宅再建されて初めて復旧のめどがついたというぐあいに私は思っているんですけども、それについてはいかがですか。

○菊地市長

当然そのとおりだというふうに思っております。

○竹谷委員

毎日新聞の購読者は少ないからあれですけども、ここに370世帯が仮設住宅に入居中で全員が出られるようになることが復旧のめどだと思ふという記事だったんです。私は違うんじゃないか、約1,500が仮設住宅、仮設賃貸住宅から新たな住宅を用いた中で初めて復旧のめどじゃないかと。この新聞記事が間違っているんじゃないのかなと思つたので確認しました。そういうのであれば記者に対してそういう意味で言っていないよということをお伝えしておいたほうがよろしいんじゃないかというふうに思ひがありますので、いかがですか。

○菊地市長

私が間違えたか記者が間違えたかちょっと今定かでないものですから、今言われたとおりで借上げ住宅のほうも入れれば1,500という単位でなつたというふうに思ひます。私が間違えたとしたらその373という仮設のほうだけ言つたのかもしれないかもしれません。ですから、ちょっと今定かじゃないものですからその記者に聞いてみたいと思ひます。

○竹谷委員

そうすると市長としてはそういう意味じゃないと、1,500だという意味でおりますよということで確認しておきたいと思ひます。

プレハブ住宅の最後ですが、いろいろなところにプレハブ住宅建てましたよね。そろそろ3年たとうとしている今日ですから、これの復旧について考えていかなければいけない時期が来ると私は見ております。できれば早晩復旧に対する、どう復旧していくかそのためにどれだけの予算がかかるのかという費用の積算が必要になってくるのではないかとというぐあいに、この仮設住宅1、2、3、4、5、6カ所のどのようにしていくのかという検討していかなきゃいけない時期に来ているのではないかとというふうに思ひますがいかがですか。

○鈴木保健福祉部長

全ての仮設住宅の復旧についてちょっとお話というのはまだ確定されたものではありませんが、仮設住宅を建設するときにちょっと私も少し担当したものですから、ちょっとだけお話をさせていただきたいと思います。

まず、多賀城中学校の仮設住宅につきましては PTA の方々と数度にわたる説明会というか意見交換会がありまして、将来災害公営住宅ができたときに当然防災上といういろいろな観点から統廃合をしていく時期が必ずやってくるだろうと。そのときに PTA の方からはそのときはやっぱり学校施設なので一番最初に原形に復旧してほしいとそういうことを要望としてお願いしておきますというふうなことを、当時私は副教育長という立場でしたので、それは間違いなくお聞きしましたというふうなことで本部会議の中でもそのことについては御報告をさせていただいて統廃合があったときにはできるだけ多賀城中学校の仮設住宅のほうを原形に復旧したいとこのように考えています。

それから、今の議論の中で災害公営住宅がとりあえず桜木に 150 戸ができます。その入居基準や入居方法等についてはこれから詳細が決まっていきますので何とも言えませんが、その当選した方がどんどん災害公営住宅に移っていったらその後どこの仮設住宅を統廃合していくかというふうなことについてはそのなり行きを見守りながら順序立てて御協力をいただかなければならないなというふうに思っております。それは来年の早ければ冬以降にそういう時期が来るのかなというふうに思っておりますので、早くて 1 年後というふうになりますのでそれまでの間に復旧方法等についても関係各課、部と協議をしながら進めてまいりたいとこのように思います。

○竹谷委員

復旧するための所管はどのように考えておりますか。

○阿部生活再建支援室長

応急仮設住宅の建設は宮城県の事業で行いまして、原状復旧に関しては改めて県のほうに確認をとりながら役割分担を確認したいと思っております。以上です。

○竹谷委員

そうじゃないじゃない。県は多賀城に何戸必要ですか、建設場所あればすぐつくりますよということ。復旧は多賀城市でやらなきゃいけないんじゃないですか。そしてその復旧に関する予算は多賀城市で努力して持ってこなければ復旧できないんじゃないですか。県におんぶにだっこでやるというものじゃないんじゃないでしょうか。

○阿部生活再建支援室長

改めて県のほうには確認いたしますけれども、災害救助法の中で仮設住宅の撤去費用も見込まれると思いますので改めて確認したいと思います。以上です。

○竹谷委員

今はっきりした答弁はできないと、早急に復旧の費用どこが責任を持って復旧工事をやられるのか、どの程度まで県が面倒を見るのか、しかし多賀城はどこが所管してやるのか明確にしておかないと大変なことになると思います。決算委員会ですからここまでだけ申し上げておきます。23 年度で改めて申し上げます。23 年度でおつくりになった 6 カ所の仮設住宅の復旧というのは間近にある。復旧のための方策そして所管等々について後日明確

にさせていただくこと、そして報告していただきたいということをお願いをして1回目の質問を終わります。いいですね、明確にしてくれますね。福祉部長。

○鈴木保健福祉部長

現在管理運営を行っているのは保健福祉部ということになりますが、どの部どの課で復旧工事をするというふうな予算措置をするかというふうなことにつきましては、後日改めて内部で協議をして御報告をさせていただきたいと思います。

○阿部委員

86ページの先ほど竹谷委員の震災復興企業立地支援事業の件でございますけれども、1点は確認でございます。

先ほど市民経済部長が竹谷委員の質問に対して開示がありませんという答弁をしましたが、開示がないというのはどのグループが採択されたか開示されていないということでしょうか。

○伊藤市民経済部長

採択された申請もそうですけれども、エントリーした事業所も、そして採択された事業所グループも県のほうでは開示は行っていないという意味でお答えしました。そしてうちの市のほうで把握いたしておりますのは、多賀城七ヶ浜商工会を經由して把握した部分と、それから各事業所のほうの代表者に紹介して把握したというようなことございまして、先ほど竹谷委員のほうからは資料請求ありましたけれども、なおこれについても宮城県県のほうで開示することについての見解を聞いてから判断をいたしたいと思いますので、その辺現時点でどのような県のほうで開示することについての対応、見解を持っているのか、まず改めて確認をいたしたいとこのように思っております。

○阿部委員

どのグループが採択されたか、あるいはそのグループ構成がどういった企業が入っているかについては、中小企業庁のホームページで第5次まで開示しておりますので、参考までに申し上げておきます。確認をしていただければと。多賀城市でも先ほど商工観光課長では2つのグループしか紹介しませんでした。3グループ採択されているように私は中小企業庁のホームページで確認をしておりましたので参考までに申し上げたいと思います。

その中でこの事業の中で現地復興の課題についてきめ細やかに対応したとこのように書いてあります。現地復興への課題がどういった課題があってそれに対してきめ細やかに対応したということですが、その課題は解決したんでしょうかその対応によって。お伺いいたします。

○伊藤市民経済部長

現地復興の課題これは多賀城市の特に工場地帯でございますが、発災直後であれば漂着した瓦れきであるとか被災車両の撤去の問題、さらには企業の事業所の再建のための設備のいわゆる復旧等々について、補助制度なりあるいは低利の融資制度等について相談を受けたというようなそのような内容でございます。その課題の解決についてはただいまのグループ補助であるとか、低利の融資について市の商工観光課のほうで御紹介申し上げたというようなことでそういった意味でここで記述をいたしたということでございます。

○阿部委員

ここに書いてあるのは制度支援では行き届かないと書いてあるんですね。いわゆるグループ補助県のそういう制度では行き届かない被災企業が抱える課題というふうに私は読み取るんですけども、部長いかがですか。

○伊藤市民経済部長

ここに記述した内容については今御指摘のとおりであります。これについては例えばインフラについては一応は瓦れき等々も片づいて復旧したということでありまして、まだ震災前の状況までには至っていないというようなこと、それはどういうことかといいますと、やはり今一部事業縮小したあるいは従業員を整理せざるを得なかったであるとか、あるいは多賀城から今回の震災を踏まえて撤退を余儀なくされたというような状況を踏まえて、担当としては思いでこのような記述をさせていただいたということでございます。

○阿部委員

グループ支援も採択されなかったと、県の制度も活用できなかったという企業が地元多賀城で頑張って再建したいということで頑張った企業についてはぜひともここに書いてあるとおりにきめ細やかな対応、また相談、また支援もしていただきたいとこのように思っております。

2番のホームページによる紹介とありますけれども、復興を目指して頑張っている地元企業を紹介するためとありますが、当局では被災を受けて復興を目指して頑張っている地元企業は何企業ぐらい、何社ぐらいという認識でいらっしゃいますか。

○伊藤市民経済部長

私の把握している、直接企業のほうにも訪問して状況について視察をしてまいりましたが、3社ないし4社ぐらいだということでそのように思っております。

○阿部委員

復興を目指して頑張っている企業が地元で3社か4社しかないという認識、そういう答弁ですか、もう一度お願いします。

○伊藤市民経済部長

私今御質問に当たって答弁しておりますのは、震災直後去年の夏あるいは秋ぐらいにかけてそのような復旧そして震災前に徐々に戻りつつあるなという思いでお話したのは今の3社ないし4社というような思いでお話をさせていただきました。ここに掲載いたしましたのは、ホームページ等で紹介されたというような企業につきましては例えば製造業の中でも刃物を加工する会社であったり、あるいは食品を製造する事業者であったりというようなことをイメージといいますか、そういう思いで今お話申し上げたということでございますので御理解いただきたいと思います。全体的な多賀城市の企業の中ではまだまだ震災前の状況まで立ち直っておらない状況にあるということは私も理解しております。

○阿部委員

今ホームページでは9月11日更新された新しいホームページでは4社紹介されておりますね。しかしながらこのホームページは震災に負けず1日も早い復興を目指して頑張っている、頑張っている地元企業を紹介とあるんですね。震災に遭ってそして頑張っている企業は4社どころかたくさん企業の企業が今復興に向けて頑張っているということでございます。

す。1年半震災からかかって今4社の企業しかホームページで紹介されていないと、本市で頑張っている企業ですよ、これについてはどう思われますか。

○伊藤市民経済部長

4社ということで大変恐縮でございますけれども、今4社ということでお話伺いましたけれども、今後あらゆる機会を捉えまして多賀城市で復旧をし、そして復興につなげて元気な震災前の事業活動、そしてまたそれ以上に企業、工場地帯が活性化するような状況のところ、ぜひとも何らかの形でPRしていきたいと思えますし、それらがこれから多賀城にぜひとも進出したいというような企業へのPRにもつながるといこともございますことから、そういったことでホームページなりいろいろな媒体を使いまして可能な限りPRしていきたいというふうに思っております。以上です。

○阿部委員

ぜひとも頑張っている企業をホームページとかいろんな媒体を通じて応援をしていただきたい、このように思います。

また、復興パークのところで先ほど商工観光課長が空き室利用40%入居とありましたが、これは何室利用できるようになっているのでしょうか。

○菊田商工観光課長

ちょっと済みません。

○鈴木震災復興推進局長

お答えいたします。

まずソニーの復興パークなんですけれども、建屋が7棟でございます。総床面積が3万8,908平米、そのうちいわゆる貸し付けできるスペースというのが2万8,346平米ございます。そのうち今入居が決定の件数でございますけれども、ことしの7月31日現在で18件決まっております。その面積が1万1,876平米、41%になってございます。各企業ごとに使う面積がそれぞればらばらでございますので、どのくらい、何社入るのかと言われるとそれはお答えできないんですけれども面積的にはまだ60%分が残っているという状況でございます。

○阿部委員

まだ40%、41%という入居ですからまだまだスペースはあるのかなとこのように思いますので、引き続きこちらに向けての利用促進を図っていただきたいとこのように思います。関連ですが企業誘致のところここ5番にありますけれども、5番のところはトップセールスを行ってきたとありますが、何社トップセールスを行ってそのうち多賀城に感触というんでしょうか、いってもいいよというような感触があったところが何社ぐらいあったのか教えていただきたいと思えます。

○小野市長公室長補佐（政策秘書担当）

市長が震災復旧・復興に向けた政策実現をというような指示を私賜りまして、市長がみずからトップセールスに回った企業者数十社に上ると思えます。そのうち交渉でこちらに立地をしていただけるといふうなあくまでもまだその交渉段階の話でございますが、数社、2桁には乗りませんが数社ございます。そのうち、復興パークに入居をしていただいた企業も既にございまして、そちらはここに御紹介を申し上げておりましたが以前からお

話を申しあげました横浜でコンピュータの IT 企業を行っているベンチャー企業の東北初の支社となるそういうふうな事務所を開設していただいたり、あとは製造加工そういった分野にもこちらのほうに入居を既にしていただいていることがございます。

○阿部委員

わかりました。

2 点目、96 ページ中小企業等経営再建事業になりますけれども、いわゆる仮設店舗のところでございますが、かつて一般質問でも私も佐藤委員も行っておりましたけれども、今現在では何区画決まりましたでしょうか。

○菊田商工観光課長

今現在では 17 区画、24 あるうちの 17 というふうになっております。

○阿部委員

そうするとまだ空きもありますけれども、これは期限が 26 年の 7 月まで入居期限が決まっているというように私は認識しておりますけれども、この期限の延長について市長のほうでは復興庁並びに県とか関係機関に働きかけたいとこういってお話をしておりました、答弁しておりましたけれども、これは期間の延長というのは進捗状況はいかがなんでしょうか。

○鈴木震災復興推進局長

期間の延長につきましては、今特区法を用いてやれないかということで、これ多賀城だけの問題ではございません。やはり被災地全部にかかわる問題ということでオール宮城ということで今宮城県が中心となって案を策定しながら復興庁と協議をしている段階でございます。まだゴーサインが見えてはきていないんですけれども、現在交渉中であるという状況でございます。

○深谷委員長

ここで休憩といたします。再開は 2 時 15 分。

午後 2 時 02 分 休憩

午後 2 時 15 分 開議

○昌浦委員

7 の 1 の 93 ページなんですけれども、番号でいいますと 36 番子供の心のケアなんですけれども、これは 4 月から 12 月の末までだったというんですけれども最終的な人数が 560 名だったのか、そして個別の相談、電話でのフォローとかといろいろと最後は専門機関支援機関の紹介までいっているんですけれども、これは大事な本当に子供、お子さんが PTSD なんかになったら大変なんですよね。過日私どもは文教厚生常任委員会で神戸に行った際も、これはお子さんですけれども児童・生徒、やはり PTSD の発症等含めて被災後 2 年ぐらいから非常にリスクが高くなる可能性も多いんだというようなことも視察で勉強してきたわけなんですけれども、そこでなんですけれども結果的に最終的に 560 だったのかというのがまず 1 点と 2 点目はやはり継続的にこれはずっと続けていっちゃうのかというのを確認したいと思うんですが。

○長田健康課長

こちらのほうにつきましては乳幼児検診等でアンケート調査を実施しております。その後保健師等が訪問や電話等によりましてフォローというような形を実施しております。また、必要な方には臨床心理士が1名、あと保健師は全部で5名で、地区がありますので地区を分けまして対応させていただいております。それでやはり心の問題というような部分で結構やはりありますので、その当時はまだ余震も頻発しておりましたので余震のことやあとは水の音がちょっと津波の音に聞こえるとかそういうような部分あります。やはりその後何回かケアして多くの方はその後ほとんど回復というような形になっておりますが、引き続きフォローが必要な方につきましては今でもフォローは行っているという形でございます。

○昌浦委員

要は560名のうちかなりこの期間中に正常さといったらいいんでしょうか、心の不安なんかがとれたのか、どうなのかというのがちょっと非常に興味があるんですけどもどうなんでしょうかね。

○長田健康課長

大体はこちらの心の不安というものはとれたものと考えております。ただ、やはり発達障害の方とかそういうような方というのは結構引き続きかなければならないものですから、そういう方についてはその後のフォローというのは引き続き行っている形でございます。以上です。

○竹谷委員

90ページの避難所設置事業の関係で二度とこんな大きな災害はないだろうと予想はするわけですけども、やっぱり避難所運営こんなの初めてでしようからこのことに当たってのいろいろな課題が発生したと思うんです。初期初動はこうあるべきだこうしておくべきだ、次はこうあるべきだ、こうだ、職員もこのぐらいの人数でこのぐらい派遣しなきゃいけないとかというそういう課題が出たのではないかというふうに思うんですけどもその辺はいかがでしょうか。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

先ほどもちょっと話出ておりますが、ただいま職員と地域の方とで地震の振り返り等々やっている最中でございますので、そういった中で今御質問の点につきましては精査していきたいというふうに考えております。

○竹谷委員

そうすると今そういうものについていろいろ調査していると。私は、地域の皆さん方のごとよりも担当された役所の職員、またそれを指示した方々がどういう課題があったのかということを把握しているんですか。

○角田交通防災課長

昨年度末に実施しました地域防災計画の基礎調査という段階で、学識経験者なんかの先生にお世話になったんですけども、その中で避難所で経験したこと等も拾い集めまして報告書の中に記載されてございます。

○竹谷委員

大変重要だと思うんですよ。私もいろいろなあれがあるもので今宮城県内の学校等々グラウンドを使用して歩いていますけれども、あの震災以降やっぱり避難所に対する備蓄の強化、それから見ていると避難所の運営等について相当課題を自分らで抱えていますので、それを解決しようという感じがうかがえます。ですから、今交通防災課長がおっしゃられました但至少ともきちっとこの避難所運営は防災じゃなく、福祉でやられたんじゃないですか。どこでこれは最高責任で運営したんですか。申しわけないですけども災害対策本部の中のどこ担当でやられたんですか。

○鈴木保健福祉部長

担当というと予算的な災害救助法の関係でいえば保健福祉部社会福祉課というふうなことにはなりますが、現実問題としましては最終的に避難所を担当したのは教育委員会というふうなことになっております。それは教育委員会の施設が多分に多かったからということなんですが、災害の初期の段階ではもうどちらかというと本部からその都度直接指示を出していたというふうなことだったというふうに記憶しております。

○竹谷委員

だから、組織立っていないというんですよ。災害対策本部があって避難所担当、例えば西部、中央、東部そこに何力所ある、そうであれば西部は誰々が担当、中央が誰担当というものをやってそこにいろいろな情報を集めて本部会議にやるという方法をしないと、教育委員会にいったのは後ですよ。一番避難所の運営で困ったのは11日はもちろんですけども12、13、14、15、16このぐらいかな初期段階、ここが一番批判も出だし、一番避難所にいる人たちの苦情が出たときだと私は思っています。そこに張りついた職員が一番苦労したんじゃないかと。避難所にいる人から苦情は来る、人手は足りない。救援物資は来ない、もういろいろな苦労をされた。その苦労した課題を二度とそういうことがないようにするためのこの体験を踏まえてきちっと防災でやっているからじゃなく、少なくとも対策本部の解散に当たって、そのぐらいのことをやるべきじゃないんですかと私は思うんです、組織として。そしてそのものをまとめたものを今度は正常に戻るわけですから、今言った防災の基本方針を変えると何か何とかはこういう問題があるからこれは入れてやってくれよというもので投げてやる。その担当のほうに投げてやる。そういうのが普通の組織じゃないかなと私民間出身ですからそういうふうに思うんですけども、役所はそういう組織じゃないんですかね。いかがでしょうか。

○内海総務部長

当時私が保健福祉部長でございました。避難所の開設の責任者ということでもあったわけですけども、やはりこれほどの被害が発生するというふうな想定は全くない状況の中でやはり各職員担当した職員の声を反省を聞きましても、やはり避難所運営していく職員自体が最初に疲弊してしまうんじゃないかというふうな危機感がある中ではあったというふうに思います。ですから、そういった反省も踏まえながら今後どうするかということについてはやはり防災計画上でその辺のところをきちとうたう、それから役割分担おっしゃるとおり明確にその辺のところを決めておいてということになるわけですけども、今回の被災で一番感じましたのは全ての事案を職員みずからがなかなかやっていくということについての限界を感じております。したがって、避難所の運営の問題に関して言えば、避難していらした方々に対しても一定の役割を持っていただいて、それでみんなで助け合っていこう、支え合っていこうというふうな関係を構築していくということがまず大事なことなんだろうというふうに思っております。したがって、それらの反省も踏まえて次に防災計画の見直しを控えておりますけれども、避難所運営のマニュアルという

ものをしっかりとしたものとしてつくりまして、それを地域の皆さんとしっかりと話し合いをしながら、今後に活かしていきたいというふうに思っております。

○竹谷委員

それも大事ですよ。そこに職員の責任者来て地域の人が一生懸命やってくれて。だけどそのためには避難所に対して、一定の備蓄倉庫というのをつくっておかないと。さあ、来ない、本部行ってもらうじゃなくそこでは1日なりの生活できる最低のものはその避難所に対しての備蓄をしていく倉庫は私は必要なんじゃないかと。とりわけ簡単に言うと、塩竈は御承知のとおり貨物の廃車といいますか払い下げを受けて2トンぐらいのやつかな、2基置いていますよ、そこに防災備蓄倉庫として。学校の敷地内に置いていますよ。これは防災計画というよりも市の体制として防災計画やっている担当のところにもこれぐらいの予算的なものは考えなくてもいいからやっぱり早急にそういうものの体制をとっていこうやという発想を私は幹部会議できちっと決めてその事務方をするところに資料を出してやるということも大事じゃないかと私は思うんです。事務方が何ぼいい素案をつくっても予算がないからとそういう査定を受けると事務方はやっていられない。これはどこの企業でも一緒です。そういう姿勢をつくって今回の避難所、災害の教訓を生かした、生かすためには行政としてこうやりましょうというものを基本方針をつくりあげて、そしてそれをできるだけ今やっている計画の中に載せていく、どういう手法で載せていくかは事務方にお願いと。

それから、町内会活動の問題はそんなたやすいもんじゃない。これは地域コミュニティとのかかわりもあるでしょう。もっともっとそういう受けたことよっての反省の中で課題の中で地域としっかりとひざを交えて話をして行かなければ私は実現しないと。極端に言うと各町内会で防災倉庫を持っています。私はそれよりも避難所に持つべきだと、それを町内会の費用でつくっている、今度の災害を教訓として。それが今回の災害のあった避難所運営の反省と課題に載った市のやり方ではないんじゃないかと、市がもっと積極的にやるべきじゃないかというふうに私は反省と課題を持っています。私も避難所を大分回りました。私はその辺が一番風通しがよくない避難所運営があったんじゃないかという点がありますので、その辺はやっぱりしっかりと総務部長経験してきたというのであれば総務部長を中心にして各部長なりと協議をしてこういうことしようやね、ということを行内でのまとめ方も大事ではないかというふうに思うんですけれどもいかがでしょうか。

○内海総務部長

おっしゃることは大変よくわかります。備蓄の関係や何かについても発災後早束手配をして現在備蓄をしておるといふような状況にあります。当時のことを振り返ってみますと、いわゆる連絡の手段も途絶えておったということでそういった動きをすごく悪くしたということが1つと、特に多賀城市の南側部分に津波が襲った、車両が手配できない、あるいはガソリンも供給が少ないというふうな状況の中でなかなかそういった部分での連絡ができかねたというふうな反省も踏まえて、分散備蓄の方法についてもいわゆる拠点となる避難所に関していえば一定の蓄えをするという、これは大事なことだというふうな形に思っております。これが3日分なのかどうなのかというふうなところはありますけれども、今回の被災を振り返ってみても3日たてば何とか各地からの流通も回復できたというふうなこともございますので、その辺は住民の方々が避難してこられたときにそれぐらいの期間はその場所でもってみずからが調達できるようにというふうな形は最低限整えなくちゃいけないのかなど。それらに向けた体制についてあるいは役所の中の役割分担等につきましても今後しっかりと考えていきたいというふうに思っております。

○竹谷委員

ぜひ教訓を生かして今後の備えにしていっていただきたいというふうに思います。

次に、96 ページ、47 の地場産品出店月の市の関係です。たしか震災になる前に月の市をやろうということで予算化したんじゃないかというふうに記憶をしております。そういう記憶で間違いございませんか。

○菊田商工観光課長

そのとおりでございます。

○竹谷委員

そのときは大々的に地場産品を大いに活用していこうということで駅前を中心にしてやろうという意気込みではなかったんでしょうか。

○菊田商工観光課長

おっしゃるとおりです。意気込みとしてそういうふうに 23 年度の事業として開始したいということで始まりました。

○竹谷委員

実際にこの事業を行って地場産品の活用というのはどのようにやったんですか。少なくとも予算計上のときはそういうことの意気込みで私は理解をしておりました。しかし、災害が起きたことによってにぎわいを求めようというのはわかります。その事業も成功したと私は思っております。ですけれども、地場産品ということについての活用はどうだったのかということをお私に思うときに大きな反省があるんじゃないかというふうに見ているんですがいかがですか。

○菊田商工観光課長

当初地場産品の消費拡大あるいはいろんなものが多賀城にあるんだよということで、宣伝も兼ねてということで始まりました。しかしながら、事業者がなかなかここでは売れないと。だから撤退したいんだということで地場産品等については徐々に撤退していったものでございます。

○竹谷委員

そうであれば、予算説明と異なってきているんですよ。私多分地場産品も必要だけれども月の市という一つのイベントで、この復旧のさなかに市民のにぎわいを求めるために政策変更したんだという答弁が来るとして俺聞いたんですよ。違うんですか。

○菊田商工観光課長

政策変更ではなくて、確かに地場産品の出店というのは少なくなりました。ただ、それにかわるような加工品とかものが出ておりましたので、それで一緒にその中でやってきたということでございます。

○竹谷委員

あんた素直でないね。私の言ったように答弁したら、みんなああそうだなとなりますよ。地場産品何ほあったの、私大分見たけれども、何%あったんですか。俺それは聞きたくないんだ、きょう。比率の問題でいったら私はあの災害からにぎわいを求めて参加できる人は参加してもらって、実行委員会もつくって市民を盛り上げる政策に変えたというのは正

解だと思うんだ、違うかね。私はそういうふうに思って質問したんだけど。行政としてはそういう政策転換でもしなければこの災害で悩む心を癒やすことはできない、だからあえて当初はそういう思いだったけれども、事情によって変化をしたんだというのが正解じゃないかね、違いますか。

○伊藤市民経済部長

お答え申し上げます。

ただいまの竹谷委員のおっしゃるとおりでございまして、まずこれは大きなねらいは震災によって打撃を受け市民の心も暗くなった時期もあります。何とか元気を取り戻すということとあわせて多賀城駅前のにぎわいと華やかさというものを創出して多くの来訪者に駅前に来ていただいて、それで地場産品を売ってひいては商工業者の活性化、再生につなげたいという思いで月の市事業を立ち上げたということでございます。出店数は実績といたしまして、51店舗相当出店で掲げております。これに対して市のほうでは助成をしておりますが、確かに品物によってはなかなか去年の8月から開始いたしましたけれども、震災の影響によって生鮮食料品、特に野菜等は余り集まらなかった時期でもありましたのでそういったニーズに応えるべく何とか野菜欲しいんですがというようなお客さんも大分いたということで、多賀城の地場ではありませんけれども、何とか業者のほうから隣接の町等々から取り寄せまして喜んでもらったというような状況でございまして。いずれにいたしましてもこの事業は1年間やって本年も月の市実施しておりますけれども、定着するまでにはもっと時間も必要であろうし、また出店の中身も精査してまず人が集まらないともものも売れないというようなことでございますので、でき得るだけ多賀城市で生産されたものを多賀城市で売ってそしてあわせてまちの活性化につなげていきたいとこのように思っております。

○竹谷委員

部長答弁マルですけれども、違うんだね。構成団体農協が入っていないんだよね。ですから、地場産品というのはこっちに置いて、にぎわいだけ求めたということじゃないですかということなんですよ。あなたの答弁するそのとおりではこの構成団体に農協が入ってなきゃいけない。農協の学校給食何とかという野菜だけやっている組合もあるし、いろいろあるんじゃないですか。そこに農協が入れば全部に網羅するんじゃないですか。だから、そういう悪いけれども正直に言って。正直に。本当にそこまでやるのなら農協が入らなきゃいけない。農協はなぜ入れなかったのかとなっちゃう。当初予算のときは農協の直売会でやる話だった。商工会も活用という視野に入れてやろうという説明を受けたわけ。私はそういう耳の記憶がある。政策転換したんだということをはっきり言わないのかな。何か問題あるのかな。はっきりと政策転換したとおっしゃたらいいんじゃないですか、部長。課長に聞いたって部長がそう言わないから、課長は言えないんじゃない。いいくらい最初答弁したって、課長いやそのとおりですといたらあなたの答弁がおかしくなってくるじゃない。最後が責任持って答弁してください。

○伊藤市民経済部長

農協の直売所、たなばたけ多賀城店、当初この月の市の事業立ち上げる、具体的には月の市の実行委員会でいろいろ協議してスタートしたわけですが、スタート当初においてJAの直売所にもお声がけしたというやに私は聞いております。それに対しましたら店舗が接近しているというようなことで同時に開業もしているというようなことで、私のほうは御遠慮申し上げますということでJAのほうからお断りをいただいたというようなことで伺っております。以上でございます。

○竹谷委員

最初からそういうふうにおっしゃってくださいよ。質問してこれ何で農協入っていないと、そういう説明だったんじゃないか、じゃあ今度こうだと。何で最初から。これ今回あれでしょう、政策に基づいての事業の成果と反省という意味でやっているんでしょう。当初政策違っているんだからはっきり説明で言え方がいいんじゃないの。そのためにこういう手法をつくったんじゃないんですか。この手法をつくったひとに聞くとかわいそうだから、副市長どう考えているんですか。職員教育。

○鈴木副市長

誠に申しわけございません。もっとはっきり皆さん答弁しましょうね。ちょっとメリハリをつけて答弁させていただきたいと思います。どうも済みません。

○竹谷委員

副市長、見事な答弁です。ひとつよろしく、今回の議会は特にメリハリをつけてきちっと答弁するようにさせてください。お願いします。以上で終わります。

○米澤委員

1点なんですけれども、先ほど竹谷委員のほうから避難所運営の件でお話がありました。その中で保健福祉部次長がお話しされました答弁の中で振り返りで地域の方々と調査ということでありましたよね。その中で地域の方で女性の方が中に入っていたのかどうか伺いたいと思います。

○角田交通防災課長

地域防災計画の見直しの中でとにかく市民の声を反映するというでもう始まっている地区もございまして、13地区に分けて各ブロック、例えば大代地区であれば5区なんですけれども、そこに二、三人全部で10人から十数人ぐらいでざっくばらんな形でお話し合いのできる環境ということでお話をしましてぜひその中には男性、区長さんでもよろしいですけれども、そのほかに普通の被災された女性も入れてくださいということでお願いして始まってございます。

○米澤委員

そういう御答弁でしたらありがとうございます。避難所ということで大変多くの女性の方が苦労された方も大勢たしかいたはずなんですよね。その中でいろんなやっぱり困ったこと、こうであってほしかったというのは後からなって本当に多く意見が聞かれましたので、それを聞いて安心しました、ありがとうございます。以上です。

○松村委員

1点だけお伺いします。

87ページ、追悼式開催事業の2、史都多賀城万灯会 3.11 復興の灯についてお伺いいたします。まず、このイベント私も参加させていただきましたけれども、鎮魂、復興、また伝承をキーワードに行われ、大変郷土愛を育み、市民の心を一つにするのに大変すばらしいイベントだったなと思います。本当に当局におかれましては大変なんかみんなほとんどの職員が出動していただいて準備していただいている姿に私も感動を覚えまた敬意を表するところであります。

それで、お伺いしたいんですがこの事業は1年目ということで、こしやっただんですが、今後の予定はどのようになっているのかということと、一応今回は市が主催で行いましたけれども今後の方向性、あとまた3都市一斉にやりましたね、これは奈良と太宰府と多賀城ということでやったんですけれども、そちらの方向もどういうふうになっているのか現状をお伺いしたいと思います。

○片山地域コミュニティ課長

まず追悼式の関係につきましては、今回補正予算にあげているということでございますけれども、松村委員の御質問はいわゆる3.11復興の明かりこれをもう1回やるのかどうかというお話だと思うんですね。もともと平成23年度も追悼式しかししない予定ではおったんですが、ちょうど11月1日の多賀城市政40周年記念のときに友好都市である太宰府市とそれから奈良市から皆さんお見えになって、3.11のときに友好都市として何らかの同じ気持ちをあらわしたいというようなそういうお話があったんですね。それで、御存じかもしれませんけれども奈良市では燈花会という明かりをともしながら慰霊をするというような行事があります。あと太宰府のほうではこれは古都の明かりというようなやっぱり同じような明かりを題材にしたお祭りをしておりまして、多賀城市でも1昨年からアラノバキの明かりということでJCたちなんか中心にやられていたということもあったので、そんな話をしたときにじゃあこのように明かりを一つの共通のそういったお祭りにしている3都市が同じ時間に同じ史跡において一斉に明かりをともしたらどうだというそういう思いがあって、それでちょうど市長のほうから太宰府市と奈良市のほうに申し入れをしたところぜひぜひという話がございまして、実現したということなんですが、実行に当たってはJCが特に先行してアラノバキやっていただいたので御協力いただくとともに、ゲートシティ多賀城だとかそういった市民活動団体の方にも声をかけさせていただいて、当日約175名ぐらいのボランティアの方々に御協力をいただいたということなんですが、また小中学校からも4,600以上のあんどんを出してもらったということで、それでその日3都市同時やったということで、やったんですが、実は太宰府市ではちょうど3月上旬ということもあって春一番の季節でもあるし物すごい風吹いたらしいんですよ。それで1万のあんどんに火をつけたんだけど、それをキープするだけでえらい大変だったという話を聞きました。あと奈良市は6時から始めたんですが、3時と5時に物すごい雷雨で会場撤去しようかというぐらいそんな大変な思いだったんだそうなんですが、それでも多賀城市のためにそれぞれの市で1万ずつあんどんをともしさせていただいてやったんですよと本当にありがたいお言葉いただきました。

広報のほうで3都市の同時にやったやつも市政だよりでもお知らせしたんですが、そんなことを聞きますと来年またお願いしますととってもしないけれども言えない状況でした。そういうことでJCのほうではこしの10月にもやはり万葉のイベントをやるときに万灯会ということで明かりをやるということなので、そのときそれぞれ各3都市やっぱりそれぞれのときにあったそういうイベントで思い思いで慰霊追悼するのがいいのかなということなので、今年度の3.11には明かりはやる予定はございませんということでございます。

○松村委員

行政のほうではやる予定はないということですね。あと、やる予定がないというのであればしようがないんですけれども、わかりました。

○根本委員

85ページ、地域交通ネットワーク構築事業でございます。これは、多賀城市全体の交通のネットワークを構築これからしていくというその前段に当たって西部地区のバスをまず走

らせようということで走らせていただきました。西部バスの路線については18年の6月に廃止をしたんですね。その後市民の皆さんからぜひともまた走らせてくれとこういう要望がございまして、万葉号、当局の皆さんのご努力によって万葉号が走ったと。ところがこのたびの震災で北日本学院も大変な状況になりまして走らせなくなったということでこれになったということです。これは、仮設住宅も今経由していますし便数も当初から万葉号よりはるかに多くて大変評価する事業だとこのように思います。そういう意味で先ほど柳原委員の中で明確な評価をしなかったんですね、当局は。このバスを導入してどういう市のほうで考えていたよりもよかったのか悪かったのか。それから市民受けはどうだったのか。こういうことをきちっと評価をすることが決算なので、まずこのバスを導入して担当者としてはどういう評価をしているかということをお伺いしたいと思います。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

よかったのか悪かったのかというふうな御質問ですけれども、平成23年度は無料の運行ということでございまして、こちらにも書かせていただきましたが、日に43.5人の方の御利用、5,306人の延べの御利用がございました。5,306人という和多いというか少ないと申しますか、ちょっと微妙なところなんでございますけれども、実は4月から御承知のとおり有料運転100円バスというふうなことで運行をさせていただいております。市民の足として親しんでいただいているので、非常に担当としては喜ばしいことと思っておりますけれども、実はやはり収支などを考えますと非常に苦しい状況にもある。それから、いろいろな状況がありましてただいま根本委員おっしゃいましたとおり仮設住宅を今回っている、そういう前提で被害を受けた地域の補助を受けているというふうな関係もございまして、一回りするのに50分ほどかかるという今ルートになってございます。ですから、ちょっと利用をする点では使いづらいのかなというふうな点もございまして、現状では足のなかった西部にバスが走っているというふうなことで御評価をいただいているのは大変うれしく思っているところでございますが、今後の見込みとしましてはさまざまな要素を考え合わせまして判断をしたいと考えているところでございます。

○根本委員

次は終わりです。ごめんなさい。

○竹谷委員

済みません、今のバスの問題、答弁では3年間やってみてどうするかということ、ずばり聞きます。バスの所有者はどこになっているんでしょうか。あれは補助金で購入したんじゃないかかと思っているんですが、所有者はどこになっているんですか。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

それにつきましてはただいま借り上げ、リースということで委託事業で運行してございます。

○竹谷委員

バスそのものを借り上げ、リースで何年契約ですか。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

車そのものといいますか運行を含めて全て事業所のほうで御用意をさせていただいての契約というふうなことになってございまして、当面は補助事業終わるまでということですから、来年度の見込みで考えてございます。

○竹谷委員

そうすると委託バス会社でバスのリースを受けてやっているというふうな理解になるんですか。

いいです。わかった。何で聞いたかというバスに申しわけないけれども、その観光バスの名前があるやに見たものですから、もし多賀城市のものであれば多賀城市と考えて。そういうふうに見たから。違うのであれば済みません。私思い違いを……。

○菅野市長公室長

あれは、バス会社のほうがリースをしてそれでうちのほうがそのリースと運行している部分に対してバス会社にお支払いをしておりますので、所有権というのはバス会社のほうにございまして、多賀城市のほうには権限はございません。

○竹谷委員

何で聞いたかと同じバスが走っているんですよ。利府は町民バスで利府町と書いてある、松島は松島町と書いてある車体に。それから、七ヶ浜は七ヶ浜町、あれもたしかリースでやっている。だから聞いてみたんです。所有権の問題で書かれてもしようがない。所有権がこっちにあるのであれば書くのおかしいよというふうになるからちょっと確認してみたいんです。所有者はあくまでも向こうにあると。こちらはそういうものに対してのものを挟むことにはいかないという契約になっているという理解でよろしいですか。

○菅野市長公室長

今委員おっしゃるとおりの内容でございます。ただ、あと表記の問題であるとか何かは今後多賀城市の市民バスであるとか何かということで、あそこのデザインも今後未永く使おうというふうな形を考えるとなればまたデザインとか何かもちょっと皆さんの意見を聞きながらもっとわかりやすいデザインであるとか何かということも当然考えるべき時期も来ようかとは思います。

○竹谷委員

そう難しく考えないで所有権だけ聞いたんですから。それで3年間でどうするかということを担当部署では3年間でやめるかもわからないということの答弁だから、ああ3年間ならまあうちのものでなければいいさと。リース会社のものであればリースを解除する、3年間で解除すればいいから問題はない。そのために聞いたんです。デザインとかどうかじゃないですからその辺余り先走って答弁しないでください。以上。

● 8款土木費から13款諸支出金 質疑

○深谷委員長

よろしいですか。では、7の2の復旧・復興関連事業、1から7款までの質疑についてを終了いたします。

次に、東日本大震災からの復旧・復興関連事業第8款土木費から第13款諸支出金までの質疑を行います。資料でいきますと資料7の1の97ページ下段から110ページまでとなりますのでよろしく願いいたします。

ごめんなさい、失礼いたしました。ここで職員の入替えがございまして休憩といたします。再開は3時10分となります。

午後 3 時 00 分 休憩

午後 3 時 10 分 開議

○深谷委員長

それでは皆様おそろいでございますので、再開いたしたいと思います。

何度も皆様にお話ししておりますが、要点を明確にお伝えいただきまして答弁は的確に、聞かれたことに答えていただければ結構でございます。それから、一番最初にも言いました。3点、1回に3点ということで3点質問される方は最初にその3点をページ数とどこというふうにお伝えいただければ当局側でも準備ができますので、よりスムーズな進行ができるかと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、7の2復旧・復興関連事業8から13款についての歳出の質疑をいたします。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。ごめんなさい、7の1でございます、失礼いたしました。

○伏谷委員

済みません、先ほど先走ってしまって99ページと言ってしまったところの宮内地区の復興まちづくり事業について伺いたいと思います。

決算の中身については、いろいろなところで説明があってこの認識はあるんですけども、この事業に関しましてはこのときの意識と月日が変わっていくと時間の経過とともに考え方も変わりますし、家庭の状況も変わるということで今の現状認識ということについてこの決算において伺ってみたいんですけどもよろしいですか、委員長。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

宮内地区の復興のその後のということになりますけれども、実は一般質問を頂戴してございまして、詳しくは一般質問で市長のほうからの答弁となりますけれども、6月25日の調査特別委員会で御説明を申し上げましたが、現段階では土地区画整理事業を実施してまいりたいとこういうふうと考えてございます。

○伏谷委員

一般質問ということもございましたが、多分藤原さんの視点と私の視点全く違うと思えますので、よろしく願います。今区画整理ということでお話がございました。実は地権者の方、八幡近郊にもいっぱいいますのでその都度このことについて相談をいただいております。中にはあそこでまだまだ住みたいという方もいらっしゃいますし、あそこに畑を持っていてここでいつまでも耕作したいという方もおります。中には工業の専用の地域にしたほうがいいんじゃないかという方もおります。いろいろなお話がここ1年半を経過したときに伝わってきたんですけども、やはり最近に住んできたところだから住みたいと。ただ区画整理ということについてはどのくらい時間がかかるのかという質問を受けました。住んでいる方々の同意を得られないと幾らやりたくてもやれない事業であるし、役所が先導でこの区画整理やりたいんだといったら逆に反発食らうんじゃないかと、何で勝手にそんなこと決めるのやというのが今までいろいろな方のお話を聞いたときにそういうふうなところで認識をしておりました。

ただ、ちょっと気がかりなことがあったんですけども、区画整理をするということについて皆さんの同意が得られこの同意についてもかなり高い確率で、パーセンテージを得な

いと難しいなと思うんですが、中には今盛り土という話もございました。私はその認識の中ではやはり多賀城の現地再建も含め、この前の栄地区の0.7のポイントのことを考えますとあそこで盛り土をもう1回盛ってというふうな事業が果たして区画整理のほうにはまってくるのか、以外と区画整理ということについてオーケーだというふうな認識を持っている方はもうあそこをかなりの高さで盛り土してもらえると、役所の方に聞いたらそういうふうな方策でいくのではないかということなので、その辺の認識をちょっと確認したいんですけども。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

まず土地区画整理事業の実施について役所サイドがリードしているのではないかという、これは情報提供をして地権者の方々の御意向を伺った上で現段階ではというお話ですので御理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、同意の状況ですけれども面談での緩やかな書面での頂戴している同意ではないんですけども、現段階では反対という方がおいでになっていません。ただ、お目にかかっていない方がおいでになりますので現段階では同意については余り問題にはならないのかなというふうに思っております。

それから、盛り土は今回多重防御ですから津波対策の盛り土ということにはなりませんけれども、従来よりあそこは水位に非常に弱い地域でもありましたので雨水対策上の盛り土は必要だと思っております。今回被災市街地復興土地区画整理事業というのは、27年度まで事業化したところは盛り土分も実は補助対象になります。ですから、これも早い者勝ちになりますけれども、早く事業化をして盛り土をしてというふうに考えております。

○伏谷委員

あの近郊にすごく意識を持つものであればあそこをもう1回八幡神社もございました。今なかなかその神社も復興に向けて何もできていないような状況でございます。中にはいろいろと説明の書類の中であそこの一部を借り上げて、そこを復興の森といいますかそういったものをつくってはいかがかというような提案もあったというふうなことを地権者の方にも伺いました。いろいろと考えていくべきことはたくさんあると思うんですが、やはり時間がかかり過ぎては今かなりのあそこに住んでいた方々の年齢も考えますと、これが5年いや7年10年となってしまうと本当に今の意識がますます欠落していってしまうので今住もうという方、もう1回ここに家を建ててという方はかなりやはりそう遠くないことを想定しているようでございます。ここについては先ほど言ったのは役所がそういうことを言って、役所主導型ではいけないのではないかというふうなところの話であくまで地権者の方々が住みたいということに対して役所はバックアップしなきゃいけないというふうな認識は私ももちろん持っております。しかしながら、スピードアップをするためにはなかなかそこだけでもうまくいかないというところもあります。そこに向けてやはり調整を何度も重ねていかないと、それからあのときこういうふうな意向調査をした、あのときこういうふうなことをやったというその時間のスタンスが余りにも長過ぎるとまた少しそういうふうなところでの不安要素もできてくると思います。密な話し合いを本当に頻度を高めていただきたいというのがある方の願いでもあります。

それと、その一方で危惧するのはこれだけの事業をやると役所の負担というのも今相当かかってくるのではないかとその辺の準備もやはり庁内の中ではどのような協議をされているかということとはわかりませんが、庁内の中でもかなりその辺のことを密に話し合わないところの事業に特化できるかという不安要素が多々ございますので、その認識について2点伺いたいと思います。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

まず、1点目のスピードの件は委員おっしゃるとおりで、我々も最短でやる必要があるんだろうと認識しておりますし、現段階でいつまでというお答えは申し上げにくいですが、普通の区画整理よりは相当早い速度で進める必要があるんだろうと思っております。

それから、市施工の区画整理になりますから多賀城の場合ですと周辺地区の実績がございます。一般論ですがあのぐらいの職員数が必要という側面もありますので、これも既に庁内でいろいろ議論してはおりますけれどもそれも含めて早い事業化、早い区画整理事業の形成に向けて庁内で取り組んでまいりたいとこのように思っております。

○江口委員

資料の99ページの59番です。災害用備蓄品整備事業ですが、まず確認の意味で質問させていただきますけれども、ここに乾パンクラッカー6万4,000食というふうに書いてございますけれども、23年度末で主食は何人で何食分備蓄されていますか。まず1点目。

○角田交通防災課長

記載のとおり乾パンクラッカーで6万4,000食を備蓄しております。

○深谷委員長

何人分かと。何人分で何日分。

○角田交通防災課長

食数なので1日1人3食としまして、済みませんちょっと。約2万1,000人分ですね。1日3食としますと。

今単純に6万4,000食を3で割って延べ2万1,200人分ということなので今回のこの震災のときに一時的に約1万数千人が避難したということから勘案すれば、1日強ということになるかと思えます。

○江口委員

たしか私の記憶では今回ピーク時1万9,000人ぐらい大規模それから指定避難所、それから1次避難所その他の施設と、そうしますと約2万人と。1日しかないという見解ですが、実体験上大体2日ぐらい支援物資も何もないんですね。最寄りの農家の方とかお寺さんとか米、みそ、漬け物とか、1日1食おにぎり1個というのが実態でした。最低2日何か口にもものが入れば何とか3日目には支援物資が届くような状態でした。これが今回の最悪の事態だと思いますけれども、そういった意味からすればまだまだ足りないんじゃないかというのが私の率直な感想であります。そういう今回の教訓をまとめられているということを知っていますので、そこの実数がある程度反映した計画をこれから進めていただきたいというのが1点です。

それから、2点目はここには書いていないんですが、粉ミルクはどうなっているでしょうか。つまり、1次避難所何かに結構若いお母さんが赤子を連れてミルクがないというようなことをよく見ました。粉ミルクの備蓄については今資料ございますか。

○角田交通防災課長

粉ミルクにつきましては備蓄しておりません。

○江口委員

これは今の地域防災計画の中では重要な備蓄目標の品目に入っているはずですから、ぜひここら辺を検討してください。

それから、3点目最後ですけれども、分散備蓄ということでここに書いてございます学校とか消防団詰め所、資機材倉庫。私が思うにはなかなか今回のような津波ですと支援物資もなかなか届かないと。避難している方も車で避難して渋滞したり、輸送するにも大変だと思っただけです。そういう経験からしてでき得れば各行政区に備蓄の保管場所みたいなものを確保していただければ一番ありがたいと思っただけですし、また、昨年ですか、八幡の5区長が連合で保管庫要望しておりますし、何とか施設も含めて最低限各行政区に1個備蓄する場所を確保したらいかかかと思っただけですがどうお考えでしょうか。

○角田交通防災課長

先ほど総務部長のほうからもありましたが、今回の反省で集中備蓄から分散にしたと。今現在置くことのできる学校お願いして、それからそれでは分散にならないのでまず消防団でちょっと預かってくださいということをやっていました。その中では考え方が1本になっていないというふうに私なりに考えまして、とにかく大規模災害指定避難所の学校等12カ所、そこにきちっとした家庭用の大きい物置じゃなくてももうちょっと頑丈なもの、数十年もつきちっとしたものをしたいということで、来年度の東日本大震災の復興の事業のほうに上げさせていただければその辺で進めてまいりたいというふうに考えています。具体的には先日多賀城小学校であった学校長会のほうに出向きまして、この趣旨を話しまして、何とか学校教育の中で御迷惑のならない場所にこういうものを考えているということ、趣旨をお話ししまして御理解を願いました。そんなところで来年度予算前には場所の選定をして予算の要求をお願いしたいというふうに考えていたところでございます。以上です。

○江口委員

津波対策ではまず逃げるというのが基本になっております。5分以内というのが基本というふうになっておりますけれども、なかなか先ほど申したように大規模避難所だけに保管しておくものを運ぶのが大変なんです。時間もかかるし、労力もかかると。そういった面で例えば避難ビル、協定を結んでいる避難ビルとかいうのも有効に活用できると思っただけです。ですから、余り大規模指定避難所にどさっと備蓄するよりも少しずつ小分けに、やっぱり近場にないとなかなか避難民の口にもものが入らないと。やっぱりきめ細かにちょっと考えていただいて検討していただきたいと思います。以上であります。

○角田交通防災課長

まず、冒頭に申し上げましたようにとにかく公的な大規模災害指定避難所早急に実施したいと。その中で今委員がおっしゃったように、民間の津波避難ビル等につきましては、御希望があって置く場所があるところについては随時やっています。それから、先ほど地域の防災倉庫、もっと身近なの云々とございましたが、その辺につきましてもまずとにかく大規模が整理した段階で順次その辺もこまきめ細やかに考えていきたいというふうに考えてございます。

それから、先ほどちょっと食数の関係なんですけれども、多賀城市では今6万4,000食ということだったんですけれども、おおむね1万人が避難して1日2食の3日ということとそれで6万なんですけれども、それで6万4,000があるというふうに考えてございます。

それから、江口委員に前に質問あった関係でございますが、今年度から5カ年計画を作成しまして、その中で粉ミルク等も考えていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○竹谷委員

104 ページ、82 番、災害廃棄物回収事業に関連してお伺いします。

今回いろいろな場所に廃棄物を仮置き場として置かれました。まだ、高橋の雨水対策としてつくられた公園跡地、公園にしようというところにはまだ土砂がいっぱいありますが、中央公園を初め駐車場の瓦れきについて撤去していただきましたことを感謝を申し上げたいと思いますが、そこでその原状復旧に当たって環境整備はどのようにしておられますか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

災害廃棄物の仮置き場の復旧につきましては、基本的に国庫補助対象ということで実施しており、国庫の補助対象、復旧する事業も補助対象となるということで使用前、原状に基本的に復旧するという形での費用が補助対象となっております。それに基づいて復旧をいたしております。

○竹谷委員

瓦れき置き場を仮事務所の復旧については所管はどこですか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

原状に戻すまでは、生活環境課のほうを対象となります。

○竹谷委員

具体にお聞きします。中央公園の駐車場についてはどのような検査を行われましたか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

中央公園につきましては当初いろいろな廃棄物、家電製品からいろんなものを置きました。その後いわゆる不燃物、家屋解体で出た廃材等を通称トンパックというものに入れておいているわけでございますが、昨年の10月に一度トンパックを置く前にあそこの土壌を客土するというので掘り下げまして客土いたした上でその上にいわゆる今回の災害廃棄物で出たコンクリートがら、それから瓦等を破碎したものをいわゆる敷き詰めまして地固めをして復旧一旦しているということでございます。

○竹谷委員

どういう検査して、現状どういう検査をして何も問題がないのかどうなのかと聞いているんですよ。現状私見ているんです。あなた言うけれどもね、現状見えていますか。申しわけないけれどもツートンカラーですよ。青い瓦の廃棄物、赤い瓦の廃棄物、ところどころにちらかっているんじゃないですか。それは後で質問しますけれども、実際に検査して何もなかったんですか。いつ、あれなくなってから8月未かな、なくなったの。以降検査して何も問題は起きなかった、人体に影響が出ないという確信を持っていますか。それはどこの所管でやりましたか。はっきりしてください。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

所管は生活環境課でございまして、そこでの放射能検査等は実施いたしております。

○深谷委員長

放射能じゃなく土壌の検査ということ。

○竹谷委員

そうですね、放射能は当然やらなくちゃいけない、土壌だ、土壌。あれだけの瓦れきを置いて客土して埋めましたからそれでいいというものじゃない。それをひっくり返してこういう性質で人体に影響ございませぬという検査はしたんですかと確認しているんですよ。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

今委員が申されたような調査は実施いたしておりません。

○竹谷委員

何でしないんですか。私はしてくれということまで道路公園課のほうに行きましたよ。どこが所管なんだと。さっぱり責任の所在がない。それやらなければいいですよ、大人はある程度。子供たちがあそこ利用するのが大なわけですよ。何かがあったらどうするんですか。ですから確認しているんですよ。こういう調査をしてこういう一切の問題ないですからというお墨つきはちゃんと検査で行ったという検査結果があれば示してほしい。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

今御質問の点につきまして、土壌調査が補助対象になるのかを国に確認いたしましたところ、その土地を何に使うのか、現況が何であるのかによって補助対象になるんですが、今回の中央公園の駐車場につきましては駐車場ということをお話ししましたところ、基本的には土壌調査については補助対象とはなりませんといういわゆる復旧事業の中での補助対象とはならないということで、実施いたしませんでした。

○竹谷委員

補助対象じゃなきゃやらないという性質がわからない。問題が起きたら施設管理者は多賀城市ですよ。補助対象でないからそれをやらなくてもいいという私は精神が理解できない。補助対象でなければそういう事業はやらないという政策であるなら私は問題がある。ですから、さっきプレハブの所管どうするんですかと聞いたんですよ。補助対象にならなきゃやらない、そんなのおかしいですよ。いかがですか。これはどこですか。補助対象じゃないからやらないと言うし。管理している建設部は我々利用者の許可も得ないでばつとやっちゃった。どこ所管、あちこちたらい回し、じゃああなたのところは、補助対象じゃないからやらない。そんな答弁はないんじゃないですか。ちょっとおかしいんじゃないですか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

補助対象だからできないということではなくて、いわゆる災害復旧事業としては、災害廃棄物の原状復旧事業としてはできないということですので、市の単独並びに災害復旧ではない事業という形ではできるのかなと考えております。

○深谷委員長

竹谷委員少々お待ちください。市民経済部長。

○伊藤市民経済部長

中央公園の駐車場の状況につきましては、ただいま市民経済部の次長がお答えしたとおりなのですが、まず表層から30センチ掘り起こしまして可燃系の混合廃棄物発災直後から一番最初からあそこに1次仮置き場として搬入したというようなことで、そういったことで埋め戻す前に30センチほど掘り起こして、委員のほうはそれを掘り起こして別な土を入れたからといって安全性は確保担保できるのかというようなことでございます。この辺についてはただいまの次長が申し述べましたとおり実施はいたしておりません。

そのまず1つは補助対象事業として取り込めるのかどうか国のほうに確認しましたら、駐車場というようなこともありまして、それは補助スキームからは外れていますというような回答がまずございました。

一方、ちょっとお時間いただいて御説明させていただきますと多賀城インター予定地につきましては、あそこ昨年中に除去しましたけれどもあそこについては土壌調査は実施いたしました。実施した理由と申しますのは、下流分に水田を耕作しているということから、雨水等水が流れて水田に流入するというようなことで水質の検査等は実施したというようなことでございました。これは補助の対象となったということでございます。そういったことから、今回は駐車場ということもございましたし、下流域については城南地区に通じまして砂押川のほうに雨水とか浸透した雨水は流れていくわけでありましてけれども、全て開渠じゃなくてボックスカルバートで流れておりますことから、我々担当といたしましては土壌改良までするというふうなことには至らなかったというのはそういった理由によりものでございます。

○竹谷委員

なっていないって。やって客土する前にやったらここでやったらこういう検査で大丈夫ですと。それもやっていないんでしょう。だから、私は一番最初あれを置くとき、シート敷いてやってもらいたかったんですよ。防水シートずっと敷けるんですから。そういう対策もやらないで今度終わったら、公的検査も、実施検査もしないで、はい、客土しましたそこにやってやりましたから大丈夫です。誰が保証できるの。私ら大人なら大丈夫ですよ、子供たちあそこに集まって食事もするんですよ。そういう利用もしているんですよ、あそこは。ところで、建設部道路公園課長、ちゃんと調べたの、調べてくるとこの問題取り上げるよとずっと前に言っていたんですけども。やったんですか。あんたのところでやったのか、ちょっとはつきりして。

○加藤道路公園課長

道路公園課としては土壌検査はしておりません。

○竹谷委員

どこもやっていないんだよ、あんたのところで所管は私のところですよ、じゃあ、あんたやらなきゃいけないじゃないですか。補助つかないからやれないという理由がないんじゃないですか。まあ、あんたに言ってもわかんないか。副市長、補助つかなければそういうものはやらないというのは多賀城市政の方針ですか。お答えください。

○伊藤市民経済部長

駐車場そのもの、あるいは周辺環境が瓦れきを設置して仮置きして、今後周辺環境が悪化するかどうかという視点からいたしますと、先ほども申し上げましたとおり、駐車場

さらには雨水が排出されるのは開渠じゃなくてボックスの中で流れているというようなことで調査するには至らなかったということでございます。

○深谷委員長

いや、瓦れきを置いたことによって土壌が汚染された可能性があるものについて、子供たちが使う場所だから検査をする気があるのか、ないのかということを知っているだけなので、それに補助がつくかつかないかじゃなくて、市としてやる姿勢があるのかないのかということを知りたいだけ結構でございます。

○伊藤市民経済部長

費用等の関係もありますけれども、周辺の環境あるいは利用する特に子供たちも利用するというようなことでございますので、財政担当部門とも協議しながら対応に努めてまいりたいとこのように思っております。

○竹谷委員

何を考えているの。あと財政当局と考える、何を考えているんですか。おかしいと思うよそういう姿勢は。少なくともあの瓦れきがなくなったときにそういう検査をして放射能検査もしたと聞いていました。土壌検査もしてこういう結果で問題ないのというならわかりますよ。大人は多少あれだからいいと思っているんです。運動場がないからしょうがないと思っているんですけれどもね。だけど、あれやってもう1カ月になるんだよ。9月初めかな、オーケーになったの。僕に電話来たのが8月の暮れだな、もう使えるようになりましてからとあきますと。だから、駐車場の検査やりますかと言ったらわかりませんというから、道路公園課に行って聞いたらいや生活環境課だからと。じゃあ同じ役所だから早くやってくださいと。その回答出なきゃ、俺今度の決算委員会でやりますよと。だから、さっきのプレハブの所管どうするんですかと聞いているんですよ。こういうことになるから。財政当局と相談もしているんですけれども、今ある少なくともそれである一部だけでも結構ですからまず検査をして早急に、早急にやってほしい。これ誰ですか、財政当局かな、それとも市長トップダウンでやれという指示にしますか。

○菊池市長

早速やらせますので、よろしく願います。

○竹谷委員

ありがとうございます。ぜひ願います。

それから、これ市長から言われたのもう検査の件はいいです。瓦れきの整備だって現場見ましたか。あのツートンカラーは笑われるよ。白くて青くて赤くて。何で白1色にしないんですか。あれで原状復旧しましたとよく言えるなと思って。この中でも役所の人であそこを見ている人何人かいると思いますから。その所管でないから意見は聞きませんが。私はそう思いますよ。あれだけお金をかけてきれいにした、今多賀城ではグラウンド使えるのあそこしかない。だけれども、他の市町村よりは多目的広場はすごく立派。どこの市町村にも誇れるくらいに一生懸命やっていただいた。なのに瓦れきを置いた後復旧しました、あのツートンカラーで復旧したと言えますか。私は少なくとも白1色にするべきだと。かえって中に入れてでもやるべきだと。それで今度中央公園計画があつていろいろあるそうだけれども、暫定かしらんけれどももうちょっとやっぱ私はあの青、赤のツートンカラーは下に入れても白い瓦れきで整理をして私は見栄えのいいようにするべき

だと思っけれども、それはやる気ありますか。それも市長のトップダウンじゃないとやりませんか。

○伊藤市民経済部長

再生材、瓦、あるいはコンガラで復旧して埋め戻したということなんですけれども、一部瓦で色がついているというようなところですね。ちょっと見積もり徴収しましてできる限り1色にしたいというふうな思いであります。

○竹谷委員

この問題も既に私はそのことは問題提起しているんです。このままで返されたんじゃたまったもんじゃない。まだ重機あるうちにあそこをならして白いのに統一したほうがいいと私は8月のお盆明けかな、提案しているんですよ。あなたにも言っているはずですよ。道路公園課からこういう意見があるけれどもと。言っているはずだよ。課長私そう言ったんだけどもあんた言ってくれると言いましたよね、課長、違いますか。

○加藤道路公園課長

確かにそのようにお話を承りまして、市民経済部のほうには伝えております。

○竹谷委員

ね、重機あるうちですよ。私が言ったのは、重機ないとまた重機持ってきただけで3万円とられる。そういう無駄な費用をかけないためにも重機あるうちにやったほうがいいと私が提案して、じゃあ生活環境課のほうに言うておくよと。何考えているんですか。まあ、しょうがない重機なくなったから今さら言ってもしょうがない。そういうことまで考えてお話ししているのに全然聞く耳がない。なぜそういうふうなんですか。なんでそういう体制なんですか多賀城の役所は。いかがですか。

○伊藤市民経済部長

先ほど次長も申し上げましたとおり、これまで災害廃棄物の処理については国と直接的に何せ我々も初めてのことでしたので、国の補助制度補助の枠の中にそのさやの中におさまるかどうかという不安な部分でずっと走ってまいりました。今回の瓦れき置き場の復旧についてもしかりでございます。そういったことで、建設部のほうから市民経済部生活環境課のほうに情報来た時点では補助スキームの対象とならないということから現状のままというふうなことで、答えたわけでございますので御理解いただきたいと思ます。

○竹谷委員

直してください。お願いします。早急に。そういう金がかかるから私は事前に言っているんですよ。あそこにまだ再生材があったうちに。そこから持っていけば金もかからない、だからやったんです。そこに敷けばいいから。だから提案しているんですよ。それを管理のほうの道路公園課であなた本人は聞く耳を持たない。金がないから。金がないと思うからそういう提案をしているんですよ。現状把握しないんですよ、皆さん方は。ただ、駐車場はどうでもいいからなっていればいいんだという認識なんですよ。ですから、これも笑われないようにする設備のためにはせっかくお金をかけてあれまで立派にした施設ですし、これからもお金をかけてもっと立派にしようという計画になっています。その付随の駐車場暫定かもしれないけれども、今のままではしょうがない、市長ひとつ検査と一緒にそっこのほうもやっていただくように指示してください。お願いします。

○菊地市長

そっちの赤、青の瓦れきがどうなっているのかまだ私現状を把握していませんので、それを把握してからどのように処置するか配慮いたします。

○竹谷委員

ひとつよろしく、そういう現状を常に私は事前事前にお金がないと言われるの目に見えていますからそういう金のかからないようにコスト的にできるだけ安くやって環境整備をしてほしいという視点でものを申し上げてまいりました。そういうものについては横の連携をよくとって聞く耳を持って対応していく、どうしてもお金の問題であるのであればトップとの相談もしながら市民に笑われないように、また外部の方々が見ても笑われないような施設にしておくということがこれからの瓦れきの処理の後、高橋の問題も出てくるでしょう。それから、先ほど言った仮設の問題も出てくるでしょう。十二分に横の連携をとって復旧に尽力をしていただきたいと。市長申しわけございません。委員会で市長の指示を仰いだりして大変恐縮でございますが。ひとつよろしく多賀城市が笑われることは菊地市政が笑われることですから、肝に銘じて職員も頑張っていたきたい。多賀城丸の先頭は菊地市長であるということは市民も明白にわかっているわけでありますから、特に復旧・復興に向けては横の連携を密にさせていただきたいということをお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○藤原委員

99 ページの宮内地区の問題についてお伺いをしたいと思います。

一般質問出していますが、気にしないで答えられる範囲で答えていただきたいと思えます。1 つは変更できるものについては変更していただきたいと思うのですが、変更できないという場合でありまして決算ですから一定の評価を我々としては下さなきゃいけないので質疑をさせていただきます。

1 つは、私やっぱりあそこは工場地域にすべきだったという意見を今でも持っております。それで、説明会がいつだったか忘れたんですが多分去年の11月27日ごろだったと思いますが、あそこ何でしたっけ、地域コミュニティセンターか、の3階で懇談会をやったときにある方が隣に鉄くずが山になっていると。資源回収物というんだそうですが、山になっていると。あそこに住めというのかとそういう意見を言った方がおりました。そうしましたら市当局のどなたか忘れましたが、あそこを撤去してもらえないか業者と相談、話し合ってみますとこういう回答をしたんですね。皆さんのどなたかが。私はそんなのあり得ないだろうと思いました。というのは、あそこは都市計画上の指定用途に基づいてあいう御商売といいますか事業をやられているわけですよ。それをあたかも資源回収物をなくすことができるかのようなことをある方が答えたんですね。私は実際そのことではないと思うんですが、業者の方とそれを撤去するような相談をされた方、どなたかいらっしゃいますか。

○鈴木建設部長

あそこの廃棄物についてはできるだけ将来的にはなくなるようなことで、土地利用も含めて業者とは御相談したいということは申し上げたのは私でございます。その時点で災害ということもあって鉄くずが非常に大量にございました。山のくらい、向こうが見えないくらいの山のように積まれておりましたので、これについては今回の災害によって一時的に何年になるかわかりませんが大量にあるだろうというふうには判断しておりましたし、そのような確認をしております。ただ、以前災害の前は大体は車の廃車の車が積み上がっている状況が通常の姿だったものですから、これについてはリサイクルといいますか鉄くずについてはいずれはなくなるだろうというふうには考えてございましたので、業

者のほうにそのような形では進めていきたいなというふうにはお答えいたしました。ただ、その確認はしてございません。

○藤原委員

問題はああいう使い方をすることが違法かどうかということなんです。あそこに土地を買ったのか、あるいは地権者から土地を借りて事業をしているかわからないんですが、都市計画で用途地域決めるでしょう、その都市計画で定めた用途地域から見てああいう事業をやるのが脱法とか逸脱しているのかどうかということだと思えます。結局私は、だから、工業専用地域でいやいいですよということになれば、あなた何を余計なことを言うんだと、法律知らないのかと言われるのが私関の山だと思いますよ。しかもまだ業者と実際には話し合い持っていないわけでしょう。私はちょっとそういう住民の皆さんが心配をしているときに、業者と話し合う余地があるかのようなことを言って実際には話し合いもしていないというのは、ちょっと無責任なのではないかなというふうに思っているのですが、まず用途上からいってああいう使い方は逸脱行為なのかどうかということなんです。

○鈴木建設部長

用途上からいって違法ではございません。環境面でどうなのかというのはちょっと環境サイドのほうで確認していただきますけれども、用途上は全く問題ないと思います。ただ、そのときの時点今もそうなんですが区画整理という形で面整備をやる場合の区域取りの中にあそこの部分入るかどうかというのはまだ今でも決まっておりませんが、入れた場合は土地利用としてどこかに移転してもらおうという方法も考えられたということもありますし、用途もその時点で住居系に変更できるという前提で区画整理、面整備はできないかということも頭にありましたのでそういう話をいたしました。今現在で土地利用、区画整理事業の方向でなっていますけれども区域取りはまだ決まっていませんので、それについてはまだ保留の状態ということで全体的な土地利用はこれから皆さんと話し合いながら決めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○藤原委員

そうするといわゆる今の場所にああいう資源回収物、山になっていますが、ああいう状態のまま残りの土地を区画整理するということはありませんというふうに理解してよろしいんですか。例えば業者がこれは俺の土地だと、何をあんたは言っているんだと、何の権限を持ってそんなこと言っているんだと。自分の土地だから自分の好きなように使っているんだと、これは適法だというふうなことになった場合、これの土地で区画整理をすると住居系として区画整理をやるというのは断念するということなんですか。私は今の答弁だとはやはりああいうのを残したまま残りを区画整理して居住系の土地にするというのはふさわしくないというふうに表明したように受けとめたんですよ、私は今、建設部長が。だから、業者がそういうふうな立場をとった場合に一体どうなるのかということなんです、御回答をお願いします。

○鈴木建設部長

まず、区画整理の区域取りの問題ということでお答えしますけれども、例えば臨海鉄道まで拡大して一番大きな形で30ヘクタール、40ヘクタールなるわけですが、その範囲で区画整理をやった場合はそこから移転できると、要するに離れたところに移転してもらおうと、仮換地指定でもらおうという方法は考えられます。ただ、御本人が嫌だといったらそれはできませんので、仮換地指定はあくまでも現位置換地というのが原則ですからそれは移転できないということになります。ただ、じゃあどうしてもここでその商売をや

りたいということであれば区画整理区域から除いて、最小限の例えば住居系だけの部分を区画整理やった場合は、何らかの形で緩衝帯を設けるという形を考えざるを得ないというふうに考えてございます。ああいう状況が続くのであれば、それなりの住居とリサイクルといえますか、回収物との間に緩衝帯を設ける工夫をしながら整備をしていかなきゃならないというふうには考えております。

○藤原委員

そうすると皆さんの考えはああいう資源物が山になっている状態と居住地として区画整理をやることは両立できるということなんですか。私はやっぱり説明会のときに住民の方があんなところに住めというのかと言ったことが、すごくぐさつとといいますか、胸にこたえているんですよ。皆さん方は両立できるという考え方なんですか、要するに目隠しさえすれば、目隠しさえして住宅の側から見えなくなりさえすればあんな資源物が山になっていてもあそこをそのまま居住地にしても何ら差しさわりが無いという考え方なんですか。

○鈴木建設部長

今の現状で考えると差しさわりが無いとは言いきれません。決して私もそう言いません。ただ、震災前の状況を考えるとああいう状況は長くはないだろうというふうには考えてございます。震災前は廃車等が中心になって積み重なっている状況だったものですから、震災後にあれだけの資源物回収した資源物が出てきたと。そして山のくらいになっているという状況なものですから、復旧・復興が進めばいずれ鉄くず等については減っていくだろうというふうに考えてございます。ただ、それでも震災前既にあの状況で、今の状況じゃないですけども前の廃棄物があつた状況でも住宅として住まわれていた方々ですから、その方々がどうしてもあそこに住みたいということになればやはりそれなりの環境整備、あるいは面整備、あるいは緩衝帯を設けながらできるだけいい環境に再現していきたいというふうに考えております。

○藤原委員

山になっているか、丘になっているかというのはそれは大きなことかもしれないけれども、それだけの大きな問題じゃないですよ。要するに工業専用地域になっているからあそこの一部を除いて周りが工業専用地域になっているからそういうものを置けるんですよ。山になっていて、あんな山になっているよと。山になっていて何が悪いと言われるんでしょう。ちょっと減って丘になりました。丘になりましたね、丘で何が悪いと。工業専用地域だから土地所有者がそういう事業に使って全然構わないわけですよ。皆さんがとやかく言えるような問題じゃないんですよ、これは、工業専用地域だから。だから、こういう問題を解決するには、工業専用地域の中に盲腸のように突き出て住宅地になっていた状況を基本的に解決しなかったら今の状況というのは解決できないんですよ。そこに千年に一度の大災害が来たんですよ。千年に一度の大災害が来たときに都市計画上のミス、私はミスだと思いますね、はっきりあそこを居住地域にするのは、千年に一度の大震災があつたとき何でそういう都市計画上の瑕疵というかそういうものを是正しようという発想にならないのか。山だからいいとか、丘だからいいとかそんな話じゃないでしょう。山があつたらそこに緩衝、目隠しをすればいいとそんな話じゃないでしょう。粉じんはあるし騒音は出てくるし。私はそういうふうを考えるべきではないかと思うんですよ。都市計画の専門家としてどういうふうに考えるのか再度御答弁をお願いします。

○鈴木建設部長

以前にも藤原さんから今の同様の話をいただきまして、私も発災直後は都市計画上は土地利用の純化ということを考えれば、あそこは全て工業地域にするのがベターだというふ

うに私も思っていました。ただ、現実論としてあそこに住みたいという方がいる限りはもとも住宅地が入っているわけですからそこを尊重しなければやはり都市計画、まちづくりとしてはおかしいのではないかというふうに考えています。都市計画理論上まさしくそのとおりです。純化するためにはあそこを工業専用にするのが一番いいと思います。全てを移転してどこかにお住みになっていただくという形が一番いいかと思います。理想論を語れば。ただ、何回も言いますが現実論としてあそこに住みたい、戻りたいという方がいる限りは我々はそれをお手伝いしていかなきゃならないということでございますので、これから要するに資源ゴミの話と同居していいかという話につきましては、今後住まわれる住民の方々とこういう形を前提になりますよということも含めて、十分に話し合っただけで土地利用を考えていきたいというふうに考えておりますので、ひとつ御理解いただきたいと思っております。

○藤原委員

理想的にはそのとおりだとおっしゃいましたね。私は理屈では私が言うほうが正しいということをお認めのことだと思っております。それで、千年に一度の大災害が起きて私はやっぱりそういうときにそういう都市計画上の理念からちょっと逸脱した状態をこの際に是正するというのはこれは普通の考え方ではないかと思っておりますよ。例えばソニーの旧グラウンドありますね。普通だったら、政府からお金を借りて学校用地として買いました。けれども、この震災の中で災害公営住宅つくらなきゃいけないということで、特別会計をつくっていろいろあったでしょう。今度の災害というのはそういう規模なんですよ。だから、今度の災害を利用してというのはおかしいんだけど、何で都市計画理論上から見て逸脱した状態を是正しようと考えないのか、私はそれが不思議ではないんです。これは一般質問も出しているんで、また議論しますが私はやっぱり決算の質疑に当たって、最初の段階で皆さん方の判断が誤ったということをお断りして指摘しておきたいと思っております。

それから、地権者の皆さんが住みたいという意見が多いからそれをお手伝いするのが当然なんだと。その部分だけ聞けば正しいのが聞けますよ、これは。ただ、99ページの2の(3)のところは主な調査結果、今後の住まいについてということでこれ多分アンケートだったんじゃないかと思っておりますが、宮内へは戻らないが30.2、いずれ戻りたい32.1、戻るかどうか決めていない35.8、つまり戻りたい、戻りたくない、それから決めていないというのが大体3分の1です。それで私もこの数字を信用したわけです。ところが、この6月25日の東日本大震災調査特別委員会で出された皆さん方の資料を見ると、区画整理事業には49世帯中43世帯が区画整理に賛成したんだ。だから、87.8%賛成しているんです。区画整理に賛成ですよ。皆さんの資料ね。ところが、区画整理事業に賛成をした43世帯中買い取り希望は何ぼいたかという29世帯いました。区画整理に賛成しているうちの実に67.4%が買い取りを希望しているんですよ。買い取りを希望しているということはどういうことか。そこに住みたくないということですよ。宮内に。皆さん方は住みたいという人も確かに9世帯の20.9%います、それはね。そしたら住みたいという人がいるからその手伝いをするのが当たり前だというのは私は都市計画専門家としてどうなんだろうかと。都市計画理論上から見て逸脱した状態をこの際だからうまいこと政府からも金を引き出して、是正しよう、そうすると資源回収の業者ものびのびと仕事ができるんですよ。何でそういうふうにならないのかと。だから、皆さんが出した資料からいうと、地権者の皆さんが望んでいるんだというのもそれはちょっと正確じゃないんじゃないかというふうに思っておりますけれども、いかがですか。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

御指摘のとおりで通常の区画整理であればこの29世帯67.4%の買い取り希望というのは多分区画整理事業の成否にかかわるような極めて重大な数字なんだろうというふうに我々

も理解をしております。ただ、一方で津波被災地ということもありますしこの買い取り希望の中には強弱がございます。どうしても買ってほしいという方もおいでになりますし、できれば買ってもらったほうがいいかなという方もおいでになりますし、現実には抵当権等の権利が設定してあって、売れない土地もございます。そういうさまざまな諸条件がございますので、これだけでもって事業の成否というのはなかなか判断しにくいのではないのかなというふうに理解をしております。

○藤原委員

これだけでもってといたら言い過ぎじゃないか。だって皆さん方、部長自身が都市計画上から見ると好ましい状態でないんだということをさっき答弁したんですよ。そういうこともある。それから、現実にはあそこに資源回収物が山になっていると、そういう状態でなおかつ区画整理には賛成する人が多いけれども、大半があそこに住みたくない、買い上げてくれと言っているというデータとして言っているんですよ。だから、このデータだけで私はものを言っているんじゃないんですよ。積み上げがあるんですよ、積み上げが。都市計画の理念上どうなのかという問題、それから、実際に工業専用地域にそういう事業をやっている人が目の前にいて頑張っているという問題もある。それから、地権者の意向だって見たら、そんなに残りたい人が多いわけでもない。だから、そのことだけで言っているんじゃないんですよ、トータルでもものを言っているんですよ。これは、一般質問も出しているんで、後でまたやりますが。

最後にお聞きしたいんですけれども、皆さん方は現地再建を打ち出したわけですね、早々と。津波被災地についても現地で再建すると。私は全体としてはそれは間違いではなかったと思うんです。というのは、多賀城市の面積は19.65平方キロメートルしかないんで、桜木や八幡地区などあそこを住む地域でないにしたら多賀城に住むところなくなっちゃうから、全体としては現地再建というのは私は否定はしません。正しかったと思っています。ただ、一緒に全部そういうふうにしちゃったというのが私は間違いだと思っている。例えば今よそに住んでいる人が多賀城に住みたいという希望があった場合、どうぞどうぞ宮内区画整理してきれいになっていますから、ここにおいでくださいとそういう営業活動を皆さんやるという意味ですか。もし現在多賀城以外のところに住んでいる方が多賀城に住みたいという希望を表明した場合に、いいところありますからどうぞ宮内にと、そういう発想ですか、皆さん方は。

○鈴木震災復興推進局長

まず現地再建の考え方でございますけれども、基本的に今回多重防御をすることによって2メートル以下になったということで、宮内地区が仮に2メートル以下にならなかったと、2.5メートルでしたということであれば当然それは現地再建の部分から外して集団移転という話もあったでしょうけれども、基本的には宮内も栄も桜木も2メートル以下の高さには差はございますけれども2メートル以下にできるという条件が出ましたので、多賀城市としては現地再建を選んだということでございます。

それから、今の御質問の中で市外から土地を求める方が宮内地区ということなんですけれども、やはり今回の区画整理の最大の利点は盛り土ができるということでございます。通常の区画整理は盛り土ができないのでそれは単費投入ということなんですけれども、これは公費で盛り土ができるということでより今までよりも安全な宅地ができる可能性があるということでございます。我々はやはり被災者に寄り添った行政をすべきだと、中にはここから移転したくてもできない理由のある方、抵当権があって移転できないんだという方に対してどういうケアをするのかということ考えたときに、売りたい人もかなえらえる、住み続けたい人もかなえらえる、そういう方策の中で何が一番有利なのか、国の復興

交付金を利用して施策を展開することが何が有利なのかということを考えたときに今回区画整理という考え方に達したというところでございます。

○藤原委員

どうもね、皆さん方は一側面からしかものを見ていないんですよ。それぞれの担当の部署の一側面からしか見ていない。津波が2メートル地域だ、だから住んでもいいんだと。こちらはこちらで目隠しすればいいだとかね、私はやはりもっと役所全体としてはそれぞれの部署の側面からだけものを見てそれぞれ判断するんじゃないで、私はやっぱりトータルにこれは判断すべきだと思いますよ。

それで、最後に1つだけせつかく市民課のほうから震災前と震災後の人口変化の動態といえますかデータを出してもらったのでちょっと紹介しますが、これは全くの生データで加工されていないです。やっぱり一番人口が減ったのは比率でいうと石巻市ですね、人口の6.46%が減っています。次が気仙沼で6.40%が減っています。それから、東松島が6.32、ここの3つが6%台で非常に大きく減っている。七ヶ浜は3.65ということでその半分ぐらいです。多賀城は1.40ということでそんなに大きくもないけれども、そんなに小さくもない数字になっています。私がこの中で注目したのは、皆さんからいただいたデータの中で一番人口が減った状態から7月末段階の人口を見て、回復している数字が一番大きいのはどこかということ、名取なんですよ。一旦だあっと減ったんだけど、一番減ったときから現在2012年の7月末段階で一番ふえたのはどこか、名取が976人ふえています。その次に回復したのは我が多賀城なんですよ。736人回復しています。一旦減って736人回復していますよ。共通するのは何かと、仙台の隣にいるということです。そして交通の便が非常にいいということです。どちらも津波の被害を受けているけれども、そういう点において魅力があるまちであるということは私は間違いないと思うんですね。だから、こういう人口の増減の動向なんかも見ながら、多賀城でできることはないのかともっと2メートルだからどうだとか、そんな目隠しすればいいんだとかそんなこと言っていないで私はやっぱりもっと原点に立ち返ってというか、もっとトータルにラジカルにものを考えて対策をとるようにしていただきたいということを申し上げまして、質疑を終わります。

○深谷委員長

ここで、休憩といたしますが、休憩をする前にあと質疑、この震災関連のところ質疑の方向名いっちゃいますか。お2人。わかりました。じゃあ、ここで休憩といたします。再開は4時30分。

午後4時20分 休憩

午後4時30分 開議

○深谷委員長

全員おそろいですので、質疑を再開いたします。

○佐藤委員

確認だけなんです、たいしたことではないんですけども済みません。

107ページなんです、公園なんです、ここは市の公園なんだけれども県の緑地公園、107ページ、7の1の107、ここはだめですか、いいんでしょう。多賀城のグリーンベル

トに並んで野球場のところの公園が県の施設なのはわかっているんですが、いつまでたってもさっぱり直らないと、野球をやっている子供たちとかそこを常に使ってお散歩をしている人たちがなかなか使えないという要望が多く寄せられます。県も大変なんだというお話をしながら急いでやってもらうというような声を伝えておきますからというようなことを私は私で話しているんですけども、いつごろ使えるようになるのか、時間がかかれば急いでやってほしいという、多賀城は何しろ土地も少ないしグラウンドは仮設の住居になっていたりいろいろしますので、ぜひ県のところでは急いで整備を整えていただきたいというふうに思うんですが、誰か答えられる人がいれば教えてください。

○深谷委員長

確認がもしとれているのであれば、とれていて。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

緩衝緑地公園のところでもよろしいんでしょうか、大代の。5月6月ぐらいに災害復旧工事の工事を発注したというふうに伺っております、業者も決まっているはずですが、一部瓦れきがまだあってその撤去なんかがありますのでちょっと進捗状況まだ確認しておりますけれども、一度やった説明会ではこのぐらいを目標に開設しますという話もしていますので、調べれば大体わかるかと思っております。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

今の御質問いただいた点につきまして、実はあそこの緩衝緑地に置いてあるものは県のほうで所管している災害廃棄物とあと多賀城市のほうで所管している被災車両が置いてございます。今県のほうからはあそこの改修工事を始めたいので早目に車両を移動してほしいというお話をいただいておりますが、今入札等で順次あの車両を売却をして撤去したいということで考えておまして、できれば11月12月ぐらいまでに撤去終わるだろうということで考えておりますので、その中であと県と調整をしながら、県のほうでは植栽事業を実施していきたいということでお話を聞いておりますので、それに極力間に合うように早急に撤去が進められるよう作業を進めてまいりたいと思っております。

○佐藤委員

予定だけ聞いてやめにしようかと思ったんですが、話をしているうちにもうちょっとお話をしたくなりました。野球場のあとには、プレジャーボートが山と積み込まれていて、その積み込まれているときに私行って見ているんですが、このごろ確認していないんですけども多分まだあると思うんですよ。そこのところも早目に撤去していただいてあとはあそこは物置に使わせないと。多分使うときには市に何らかのリアクションがあるんだと思うんです。ですから、もう使わせないであそこはとにかく多賀城市民の運動場としてきちんと確保するというのを約束していただきながら県に早くしてほしいということも迫っていただきたいというお願いでございますが、はいとどなたか言っていただければ。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

なるべく早く復旧していただいて開放していただくように今後ともお願いしてまいりたいというふうに思っております。

○金野委員

最後の質問でみんなにこっとしているようですけれども、私99ページ100ページとあと最後のほういいます。

まず最初の地域防災計画の修正案事業で、これは災害基本法 23 条で大体毎年やることになっているんですね。それに基づいて職員のアンケート、職員の震災対応行動を振り返りとか、一番ここで肝心なのは総務省、消防庁で東日本大震災の最終案 8 月 30 日に出しております。これをまだネットでもやっていないんですけども、約 40 ページありますからこれをぜひとも全部特に課長は見てください。40 ページ私も見ましたけれども、随分津波のことが最重点に書かれています。これは必ず見てください。これは回答は見るなら見る、くれなはくれと言ってください。

次、同じく自治法で決まっている災害対策本部のやつなんですけれども、私何回も必ずあと災害対策本部に顔を出します。また来たのかと市長なんか思うんだけど、これはあそこの交通防災課の職員が一番面積にして狭いです、はっきり言って。なぜかという、交通防災課はあそこに音響セットあってこちらにはかなりの種類あって、対策本部の会議があると。そのやつで必ずあのおとき当時 60 名ぐらい入っているんですね、あそこにね。それで、今はいない某部長なんか大きい声でばんばんしゃべっていた。あれじゃ誰もわからないから、私は通信機能とかある程度の情報機能は今は倉庫になっているがらくた倉庫になっている記者室に置いたほうがいいんじゃないかと質問しています。これは、今後やっぱり考えるべきです。あそこの職員は大変なんです。それで本当に情報を収集するのか、また市長にやるのか、参謀の人、部長以上の方は必ずそういうのをやって個別にちゃんとやって、よし、これは市長に案件に出そうとか、そういうのをやったほうがいいためにそういうのを検討しているのか、まずこの 2 点について伺います。まず、1 番先は総務省消防庁のやつを必ず見ることと、災害対策本部のやつ 2 点。

○角田交通防災課長

委員のおっしゃるとおり、必ず見て実施に向けて頑張りたいと思います。6 月も出ているのを私確認していますけれども、8 月末に出たということなのでしっかり見させてもらって地域防災計画の中に特に津波ということございましたようだけれども、それを反映できるように頑張りたいと思います。

それから、本部のある交通防災課の環境ということですが、十数年前から今のような防災機器が情報網の発達とともにいろいろと順繰り順繰りと整備されてきたこと、それからそれに伴って交通防災課の職員の増員も願いのとおりやっていたということもございまして、確かに手狭になってございます。ただ、あそこの機器はいろんな配線の絡みとかですぐにほかの場所にとというのはなかなか難しいと思います。私としても職員の環境がよくなることについては物すごくうれしいことなんですけれども、今すぐにあそこを云々ということではちょっと難しいかなというふうに思います。以上でございます。

○金野委員

今課長のほうから防災で記者室、この前、防災週間もちろん当市も参加しました。県庁とオンラインで。ただああいうとき防災職員の方はそこの北側の窓際で打っているんですよ、コンピュータ。いいですか。自分の卓上の場所がなく、窓際のところでパソコン持って打っている。そういうときなぜ記者室とかあそこの一角でやれないかと。そうすると県庁で専門にあなたきょうは防災週間で午後 15 時まで県庁とオンライン専門にやってくれとそういうのもできるわけなんです。窓際で立ってパソコン入力してそういうの見たら私はがっかりしましたよ。これは担当部長も市長も県会議員のとき、村井さんにばんばん質問しているんですよ。そういうのを改善しないのは私はおかしいと思います。担当部長からこれは必ずそういう仕事を与えたら場所もやっぱりやってやらないとだめですよ。そのように部長答弁をお願いします。

そして、防災週間が出たんだけど多賀城だけパソコン入力して県庁には行っていませんよね。そういうところでも私はだめだと思えますよ。同じ16市町村沿岸部の情報交換をあのときはやっているんですよ。それに対して行けば情報交換ができると、お土産ももってくるんですよ、はっきり言って。そこを行かないものだからこちらで入力だけ1本、行った人たちは次の12月12日はこれこれこういうのありますよ、例えば今まで県から市町村から県のほうへ来ていますけれども、今度は沿岸部は県から市町村のほうに出てやりますよとかそういうのが情報が与えて、それについては地域防災計画にも反映できるんですよ。今後、そういうときはもう職員足らなかつたらば誰かとか引引っ張ってでも行くべきですよ。それを部長、まずお願いします。

○内海総務部長

1点目の関係ですけれども、私は前の部長よりも声が小さいと思いますのでその辺は大丈夫かと思えますけれども、これはこれとして現状もよく把握しているつもりですし、それからやはり防災の機器が従来より以上に相当充実してきたというところもありますので、この辺についてはやはりどのような体制で今後臨めばいいのか、その辺は考えてみたいというふうに思っております。

それから、2点目の関係ですけれども、これにつまましていろいろな職員の関係や何かについてもありますので、なかなか一気に整えていくということは難しいと思います。ただ、今後どのような形でその辺対応すればいいかというふうなことにつままして、しっかりと考えてまいりたいというふうに思います。

○金野委員

粘ればトップダウンでつくるなんて言われるとあれですけれども、部長ね、必ず県から通達で防災週間やりますよとかなっているんだから、そうするとその課でしっかりとした人選でやるわけなんですよ。それで準備もしっかりやってやるべきですよ、仕事を与えている以上は、場所とかそういうのね。これはあと質問しませんので、その辺しっかり頭にたたき込んでください。次のときまた見させてもらいます。

次、防災広報装置ですけれども、一般質問に出ているけれども課長に答弁はこれだけでいいです。何月で終わるのか。東日本大震災調査特別委員会では10月までかかると言っているんですよ。ただ、子局のほうがどうのこうのというわけがあるものだから、現在の段階で何月に終わるのか。それだけお願いします。

○角田交通防災課長

今現在当初の聞こえないとか聞きづらいというのではなくて、聞こえないというのではなくて聞きづらいというふうになっているので大分皆さんには聞こえるようになってきているかと……。〔「工事が何月に終わるか聞いているの」の声あり〕工事業者にちょっとだめなところを指摘して、今議会終わった後に具体的な工程が出てくる予定なので、何とか11月いっぱいぐらいには遅くとも頑張りたいと思います。

○金野委員

何かこの装置は東日本大震災で各委員の方聞こえない、聞き取れない、隣の近傍の市町村は聞こえるとかといわれてそれでこの前も私質問して、10月までは業者と契約して10月までは完了しますと言っているんですよ。今課長の答弁するとまた延びるのか。その辺も一貫性がないからはっきりしたやつをもう一度お願いします。

○角田交通防災課長

先ほどの10月というのは、防災無線の無線機の購入が繰り越した分の納期が10月末ということだったので、防災無線の同報系の完了が10月ではございません。同報系は3月末で完了しております。ただ、住民の皆さんからいろんな聞きづらいということがあったので今いろいろ業者に指示して改良しているというところでございます。

○金野委員

109ページ、101と102まとめて、まずもって担当部署に言って先般子供たちが体育館の2階武道場で子供たちが練習しているとき一気に小さい虫が入ってきてそれで目が随分やられて言ったらばすぐ対応していただいたことに対しては感謝を申し上げます。それで、101の体育館災害復旧事業で現在の状況とこれからいつまでかかるか、要するに西側の階段のほうクラックがいっぱい入っていて足場を組まなくちゃいけないとか、業者さんに伺っているんですが、その工事がいつごろでいつごろ終わるのか。そして、各団体のほうには通知をしているのか。それを最初お願いします。

○武者生涯学習課長

工事につきましては、災害工事としてプールと体育館合わせて1工事として業者に発注しております。それぞれ工事は今現在入っております。体育館につきましては外部の壁のクラックが非常に多いということで、外部クラックの補修とあともう1つは内壁と外側のギャラリーの床がかなりやられているということで、その工事が入ります。一番お客さんに迷惑かかるところは大体育室のギャラリーの床と壁の部分で外したり補修したりするのに音が出るという業者からのお話なので、その辺お客さんに迷惑かからないのであればどのくらいの工事期間かかるかということで相談したところ、約1カ月間閉鎖しないとちょっと迷惑かかると、一番利用の少ない12月にその辺の工事をしたいということで今計画しております。外部のクラックとかあとお客さんに迷惑かからないような補修につきましては、開館をしながらお客さんにその事情をお話ししながら使用していただくというふうな形で考えておりました。各種団体につきましては工事が契約終了後、工程もなかなかその辺の状況がどの辺に持ってきたらいいかということもなかなか難しかったので、とりあえずねんりんピックが今回多賀城の主催行事としてあるわけですけれども、あれまではとにかく何とかそのまま延ばして使いましょうと。その後12月にかけて利用者にとって音で迷惑かかるような工事は集中して行いましょうということで今計画しておりますので、大体育室のみですけれども体育館に関しては12月の前後に1カ月くらいの工事期間で使用できない期間があると思われれます。以上です。

○金野委員

その工程表をもしあれだったら個別に後でいただきに上がりますのでよろしいでしょうか。あと、今課長が要するに工事をしながら貸せるところは貸すと言っていますね。私は西側の階段のところ足場を組むとなれば業者の話ですよ、体育館の3分の1ぐらいまでは足場組むんじゃないかと聞いているんですよ、天井まで。そうやらないとあそこの工事はできないんですよ、クラックが。だから、そこで半分は貸して半分は工事と今度安全管理の問題でこれは私よくないと思うんですよ。なぜかということ子供たちはやっぱり遊んだりねたりしてあそこの足場のところにつまずいたりなんかすると、その辺は私はどうもよくないと思うので検討してください。万が一事故があった場合は市でとるのか、業者でとるのか、NPO体育館でとるのかその辺もしっかりとやるべきだと私は思います。

次、最後になりますが市民プール、これは何回も聞いているんですが、6月だ、4月だとかと言って最終的には何月なのか、これもひとつお願いします。

○武者生涯学習課長

これは、きょうのさっきまでちょっと決めかねていたんですけれども、先ほど10月1日オープンということで最終的に決めました。それは基本的にプールにつきましては1年半の間水を回さないという時期で、設備に対しての自信が持てなかったので徹底的に調査しました。プールは水を抜いて今缶体シートの張りかえが終わったところできょう検査が終わったところです。それできょう水を張ってすっかり設備を点検しましょうということになっております。ボイラーとか熱交換器については、実際水を張って運転してみないとわからないところが幾ら調査しても判明しない部分があります。ただ、おおむねきょうの調査の中では大体10月1日ができるでしょうということで、NPOのほうも10月1日にぜひ開館したいということの前向きな姿勢をいただいているので、それに向けて皆さんで努力しましょうということで、今10月1日に決めさせていただきます。

○金野委員

この前の日曜日、宮城県の50メートルプールで宮城県中学校新人大会あったの。多賀城の特に二中のリレーなんかすごかった。私もずっと見ていたんですけども。東豊、2中、高崎それぞれやっぱり3名とか5名、二中は多かったんですけども、一生懸命頑張っているんですね。その子供たちのためにもしっかりと練習の場を与えなくちゃいけないと。10月1日これ間違いないと思うんですけども10月1日そのようにでは伝えて。

そして、現在プールを見たとき齋藤工務店の作業員の方が屋根に上がっていた。雨漏りだかしているというのを聞いているんですけども、その辺は市では掌握しているのか。

○武者生涯学習課長

一部雨漏りしていることは私も確認しております。部分的な雨漏りで今のところ全体については今災害の査定にかからないのかということで検討も大分協議しましたけれども、災害に対しての経緯がないということで災害対象には当たりませんでした。これは市の単独での補修しか手がないという方向性なんですけど、見積もりをとったところ、1,700万円くらいの補修がかかるということがありまして、その辺その全体を直すのにかなりな高額のこともありますので、部分的な補修はできるのかどうかと、大量の雨が降ったときに漏れるという関係なので、今のところ何とかシートで対応したいと思っておりますけれどもいずれその辺については大量の雨が漏れる場合については、対策を講じなくちゃいけないというふうには考えております。

○金野委員

今課長のほうからシート対応といったけれども、私はやっぱり部分的でもいいから早く入れて溝に入れてやるべきだ。実際上が上がって見たわけじゃないんですけども、中から見させてもらいました。やっぱりあの厚さの天井から滴が垂れるくらいだから相当なクラックが入っていると思うんですよ。だから、シート対応じゃなくしっかりと現場の教育長でも誰でも行って見てもらって、ああ、これはやっぱりだめだから早急に予算をつけて補正でもつけてやるべきだと。そうするとまた休むようになるよ。この機会だから同時に私はやるべきだと思うんですがいかがでしょうか。

○武者生涯学習課長

委員のおっしゃるとおりだと思いますので、もう一度点検をいたしましてもう一度検討させていただきますと思います。

○金野委員

今もう終わっているんだから、業者さんは。それも課長はもう確認しているんだからそれで今ビニールシートでやると言っているのに、もう一度点検じゃなくしっかりと上司の方に言ってやるべきだと思います。市長、トップダウンに言うとかやるといふかもしれないけれども一応確認します。

○菊地市長

私じゃなくて教育長だね。

○菊地教育長

教育長行っているのかというふうな話ありましたが、私も二、三度行って10月1日に向けてやると。ただ、天井、雨漏りそれもざあざあと漏るんではないんですね。大雨のときにしみてくるというふうな感じですので、部分的な修理は、全面改装はかなりの高額がかかりますので部分的にそういうふうなことに対する処理はしなくちゃならないと思います。以上です。

○金野委員

教育長と久しぶりにまたやるものだから、教育長、やっぱりね最初は滴から洪水だってそうなんです。砂押川の堤防だって最初からどんと行くわけじゃないんですよ。弱いところ弱いところ行ってから、滴から行って最後にどんと行くんですよ。それを実際に見てください。見ればわかりますから。そしてこれは教育長だったらやっぱり子供たちの安心・安全のために絶対やらなくちゃいけないと市長にばんばん言うと思いますよ。その辺を要望して私の質問を終わります。

○深谷委員長

以上で歳出のうちの東日本大震災からの復旧・復興関連事業に関する質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○深谷委員長

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

あす9月20日は午前10時から特別委員会を開きます。

本日は御苦労さまでした。

午後4時56分 延会

決算特別委員会

委員長 深谷 晃祐